

有価証券報告書

第 65 期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

杏林製薬株式会社

(E00985)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	38
(3) 監査の状況	42
(4) 役員の報酬等	44
(5) 株式の保有状況	46
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第65期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	杏林製薬株式会社 (旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd. (旧英訳名 KYORIN Holdings, Inc.) (注) 2022年6月24日開催の第64回定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名を杏林製薬株式会社（英訳名KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.）に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 番場 作郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	113,620	109,983	102,904	105,534	113,270
経常利益 (百万円)	9,438	8,175	6,447	5,569	5,827
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,869	6,149	6,130	3,932	4,723
包括利益 (百万円)	5,711	3,674	6,276	3,625	3,986
純資産額 (百万円)	123,395	122,710	124,661	124,507	125,461
総資産額 (百万円)	173,034	171,160	167,126	171,924	176,045
1株当たり純資産額 (円)	2,154.05	2,142.07	2,175.52	2,172.83	2,189.40
1株当たり当期純利益 (円)	104.68	107.35	106.99	68.62	82.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.3	71.7	74.6	72.4	71.3
自己資本利益率 (%)	4.8	5.0	5.0	3.2	3.8
株価収益率 (倍)	20.64	20.48	18.02	25.90	20.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	340	7,739	5,189	6,346	2,008
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,939	△2,943	△4,259	△2,560	△6,275
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,315	△5,117	△4,918	△4,112	△3,363
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,914	30,509	26,476	26,289	18,816
従業員数 (人)	2,297	2,271	2,243	2,222	2,138

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	8,043	7,244	7,189	6,575	5,853
経常利益 (百万円)	5,115	4,482	4,585	3,960	2,975
当期純利益 (百万円)	5,076	4,476	4,516	3,919	3,005
資本金 (百万円)	700	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	64,607,936	64,607,936	64,607,936	64,607,936	64,607,936
純資産額 (百万円)	64,525	64,642	64,812	64,952	64,935
総資産額 (百万円)	104,727	95,126	95,391	95,619	99,304
1株当たり純資産額 (円)	1,111.61	1,113.61	1,116.42	1,118.83	1,118.53
1株当たり配当額 (円)	75	75	75	52	52
(うち1株当たり中間配当額)	(30)	(30)	(30)	(20)	(20)
1株当たり当期純利益 (円)	76.48	77.11	77.80	67.51	51.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.6	68.0	67.9	67.9	65.4
自己資本利益率 (%)	6.0	6.9	7.0	6.0	4.6
株価収益率 (倍)	28.25	28.50	24.78	26.32	32.91
配当性向 (%)	98.2	97.4	96.6	77.2	100.6
従業員数 (人)	110	113	114	115	117
株主総利回り (%)	111.9	117.5	107.7	102.8	101.7
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,829	2,600	2,435	1,970	1,910
最低株価 (円)	1,969	1,630	1,843	1,662	1,639

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社（旧社名：キョーリン製薬ホールディングス株式会社）は、2023年4月1日に、当社グループの主たる事業子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併し、商号を「杏林製薬株式会社」に変更しました。以下の記載事項につきましては、当社グループの医薬品事業を主に担ってきた杏林製薬株式会社の沿革を中心とした記載方法に、今年度より変更しています。

年月	事項
1923年12月	荻原 廣が東京市大森区（現 東京都大田区）に東洋新薬社を創立、医薬品の製造販売を開始
1931年6月	東京市神田区（現 東京都千代田区）に合資会社杏林化学研究所を設立
1940年12月	株式会社に改組、商号を杏林製薬株式会社とすると共に販売部門を分離・独立し、杏林薬品株式会社を設立
1951年9月	杏林製薬株式会社が東京都中央区日本橋に本店移転
1958年10月	山川商事株式会社（現 当社）を東京都中央区に設立
1959年5月	株式会社杏文堂を設立
1965年4月	杏林製薬株式会社が東京都千代田区神田駿河台に本社を新築移転
1974年6月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司に事業参加
1992年10月	杏林製薬株式会社が杏林薬品株式会社と合併
1994年5月	杏林製薬株式会社が株式会社杏文堂の株式を100%取得
1994年10月	杏林製薬株式会社が株式会社杏栄ビルと合併
1995年1月	株式会社アプリコット（現 当社）に改称
1996年4月	杏林製薬株式会社が、日清製粉株式会社、日清製薬株式会社との合弁事業契約に基づき、1996年3月に日清製薬株式会社へ資本参加を行い、日清製薬株式会社の社名を日清キョーリン製薬株式会社へ変更
1998年9月	杏林製薬株式会社がP&G（プロクターアンドギャンブル）グループより、日本における哺乳ビン・乳首の消毒薬「ミルトン」の商標権・営業権、製造設備及び販売権を譲受
1998年10月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司への事業参加を解消し、ライセンスベースへ移行
1999年4月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第二部上場
2000年3月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部に指定
2000年6月	株式会社ビストナーを設立
2000年8月	米国にKyorin USA, Inc. を設立
2002年2月	ドイツにKyorin Europe GmbHを設立
2004年12月	杏林製薬株式会社が米国においてActivX Biosciences, Inc. を子会社化
2004年12月	株式会社APRI（現 当社）に改称
2005年5月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を71.7%取得
2005年6月	杏林製薬株式会社がドクタープログラム株式会社を100%子会社化
2005年11月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を追加取得し、84.3%取得
2005年11月	東京都千代田区に本店移転
2006年1月	株式会社キョーリン（現 当社）に改称
2006年3月	杏林製薬株式会社と株式交換
2006年3月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部上場廃止、当社が東京証券取引所市場第一部に上場
2006年4月	杏林製薬株式会社が秋田県能代市の能代工場に新製剤棟を新設
2006年10月	会社分割により杏林製薬株式会社の子会社の支配及び管理にかかる営業を承継
2006年12月	東洋ファルマー株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年2月	東洋ファルマー株式会社をキョーリンリメディオ株式会社に改称
2008年10月	杏林製薬株式会社が日清キョーリン製薬株式会社を吸収合併
2010年7月	キョーリン製薬ホールディングス株式会社（現 当社）に改称
2011年4月	株式会社杏文堂をキョーリンメディカルサプライ株式会社に改称
2012年6月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を設立
2017年10月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）を設立

年月	事項
2018年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）が杏林製薬株式会社の能代工場及びキョーリンリメディオ株式会社の生産本部を吸収分割により承継し、キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を吸収合併
2020年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社がキョーリンメディカルサプライ株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年4月	当社が杏林製薬株式会社を吸収合併し、杏林製薬株式会社に改称

3 【事業の内容】

当社は、グループ統轄会社としてグループ全体の経営戦略機能を担い、経営資源の効率的な配分や運用を行うことでキョーリン製薬グループ全体の総合力を発揮することに努めております。

当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(医薬品事業)

杏林製薬(株)は医薬品の製造、販売と仕入を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品(株)より仕入を行っております。

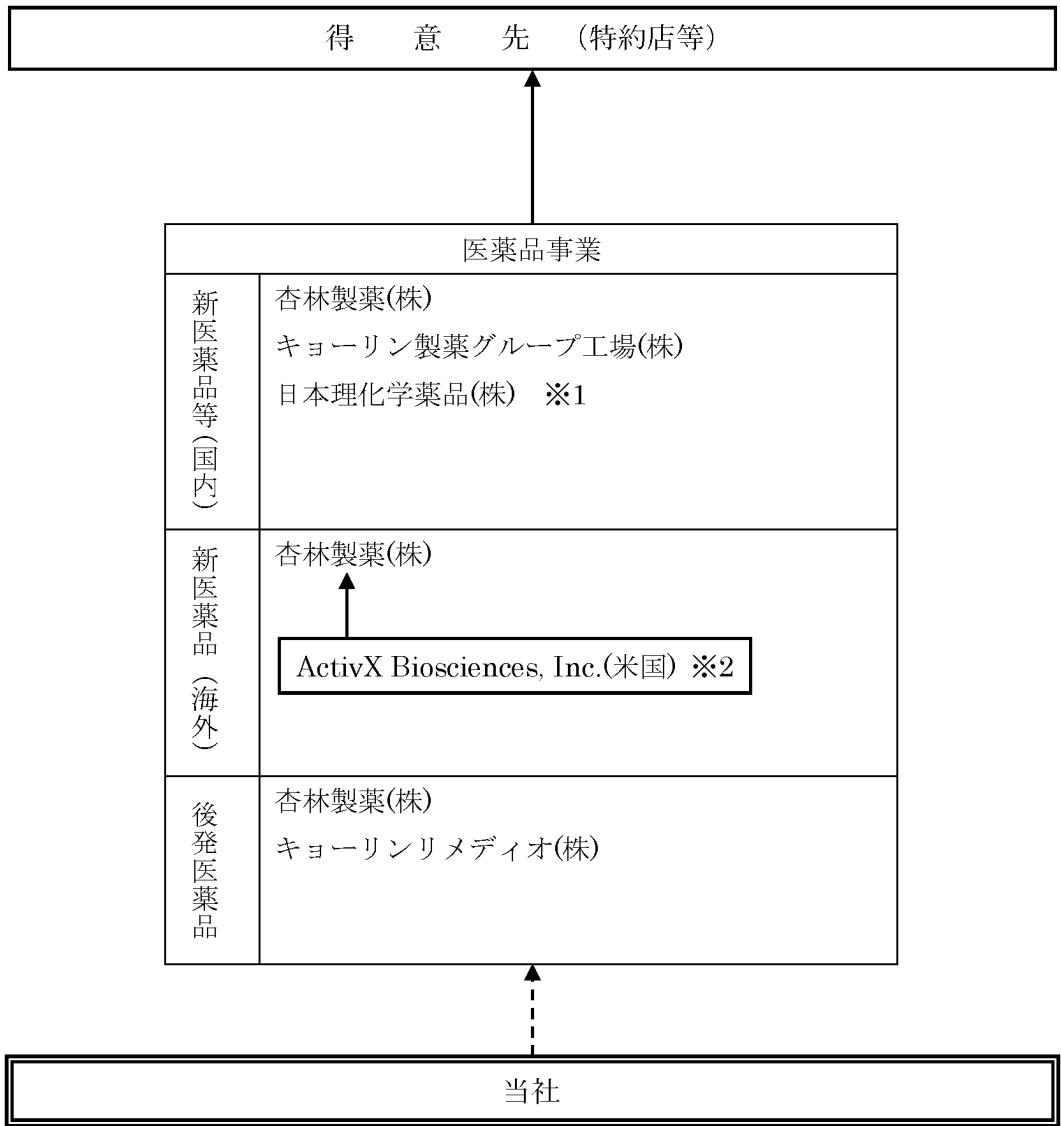
キョーリンリメディオ(株)は、医薬品の製造、販売と仕入を行っております。

キョーリン製薬グループ工場(株)は、医薬品の製造及び試験を行っております。

ActivX Biosciences, Inc. は2023年3月に解散決議し、現在清算手続き中です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページのとおりであります。



※1 持分法適用会社

※2 連結決算日現在清算手続き中

——→ 製品の供給・サービスの提供

-----→ 経営指導等

(注) 本項以降の杏林製薬(株)は2023年4月1日付で当社と合併した旧杏林製薬(株)を指しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 杏林製薬㈱ (注) 1, 2	東京都千代田区	4,317	医薬品事業	100.0	経営指導、業務の受託、 設備の賃貸借、役員の兼 任あり、資金借入あり
キョーリンリメディオ㈱ (注) 1, 2	石川県金沢市	1,200	医薬品事業	100.0	経営指導、業務の受託、 役員の兼任あり、資金貸 付あり
キョーリン製薬グループ 工場㈱ (注) 1	東京都千代田区	350	医薬品事業	100.0	経営指導、業務の受託、 設備の賃貸借、役員の兼 任あり、資金貸付あり
ActivX Biosciences, Inc.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1	医薬品事業	100.0 (100.0)	2023年3月に解散決議 し、現在清算手続き中
(持分法適用関連会社) 日本理化学薬品㈱	東京都中央区	411	医薬品事業	29.9 (29.9) 被所有 0.04	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 杏林製薬㈱、キョーリンリメディオ㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	杏林製薬㈱	キョーリンリメディオ㈱
(1) 売上高	97,526百万円	32,919百万円
(2) 経常利益	5,727百万円	719百万円
(3) 当期純利益	5,722百万円	528百万円
(4) 純資産額	121,550百万円	6,538百万円
(5) 総資産額	164,761百万円	22,820百万円

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	
合計	2,138

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
117	47.9	21.2	8,874,648

(注) 1. 平均勤続年数は、出向元である杏林製薬㈱等における勤続年数を通算しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、杏林製薬労働組合連合会（2023年3月31日現在 組合員数14名）、キョーリンリメディオ労働組合（2023年3月31日現在 組合員数116名）及びキョーリン製薬グループ工場労働組合（2023年3月31日現在 組合員数26名）があります。

労使関係は各組合とも良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1, 4	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2, 4	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1, 4, 5		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注) 3
杏林製薬㈱	6.6%	28.6%	68.4%	72.4%	46.7%
キョーリンリメディオ㈱	21.6%	57.1%	85.6%	83.1%	104.1%
キョーリン製薬グループ工場㈱	7.5%	31.3%	67.1%	67.0%	76.2%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. パートタイム労働者の人員数について、労働時間を基に換算し算出しています。

4. 出向者については、出向元の労働者として集計しております。

5. 産育休中の労働者については、該当する期間について、集計から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念として「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」を掲げています。その具現に向けて、新たな長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」を策定し、「医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業」を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

当社グループは、中核会社である杏林製薬㈱の創業100周年に当たる2023年を見据えた長期ビジョン「HOPE100」を策定し、対象期間（2010年度～2023年度）を3つのステージに分け、2020年度より長期ビジョンの総仕上げとなる中期経営計画「HOPE100－ステージ3－（2020年度～2023年度）」を推進してきました。

しかしながら、この間、事業を取り巻く外部環境は、毎年の薬価改定（いわゆる中間年改定）等の医療費・薬剤費抑制策のさらなる推進、新型コロナウイルス感染症拡大による受診抑制の影響等、想定外の事象が発生し、当社グループの経営に多大な影響を及ぼしました。他方、内部環境としては、成長ドライバーとして期待する新薬が出揃ったことに加え、診断事業等の新規事業が軌道に乗りつつあり、成長期を迎えたものと捉えられます。

このような状況に鑑み、当社グループは当社が創業100周年を迎える2023年度、グループ体制の刷新を行うとともに、長期ビジョン「HOPE100」を1年前倒しで終了し、新長期ビジョン「Vision 110」及び新中期経営計画「Vision 110－Stage 1－」を策定し、開始することとしました。

①長期ビジョン「Vision 110」（2023年度～2032年度）について

当社グループは、10年後の創業110周年に向けた長期ビジョン「Vision 110」を策定しました。目指す姿は、「医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業」とし、その実現に向けて取り組みます。

②中期経営計画「Vision 110－Stage 1－」（2023年度～2025年度）について

長期ビジョン「Vision 110」は、最終年度までの期間を3つのステージ（Stage 1：2023年度～2025年度、Stage 2：2026年度～2029年度、Stage 3：2030年度～2032年度）に分け、その第1段階である、中期経営計画「Vision 110－Stage 1－」では、Statementに「Vision 110の実現に向けた事業体制への変革」を掲げ、以下の5つの事業戦略を推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上を目指します。

事業戦略

- (a) 医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力強化
- (b) 導入による開発パイプラインの拡充
- (c) 新薬比率の最大化
- (d) 新医薬品事業と相乗効果のある健康関連事業の推進
- (e) 持続可能な企業基盤の構築

成果目標（2025年度）

(a) 数値目標（連結ベース）

成長性：「売上高」年平均成長率+2%以上

収益性：「研究開発費控除前営業利益（営業利益+研究開発費）」対売上高16%以上

(b) 資本政策と株主還元

資本政策においては、健全な財務基盤を維持しつつ、常に資本コスト・資本収益性を意識した上で、成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元については、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続します。

詳細は、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご覧ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、時代とともに変化する社会の動き・課題を捉えながら、企業理念「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」のもと、企業行動憲章に基づく事業活動を通じてサステナビリティ課題（社会と企業の持続的発展）に積極的に対応することが、企業価値の中長期的な向上に結びつくものと考えています。この考え方に沿って、長期ビジョン、中期経営計画において、自社の強固な財務基盤や人的資源など様々なリソースを有効に活用し、コーポレート・ガバナンスを向上し事業を展開します。

(1) マテリアリティの抽出

当社グループは、サステナビリティを巡る様々な課題から、中長期的な事業活動において解決に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を「価値創造（事業活動に直結する課題）」、「価値創造を支える基盤（事業活動の基盤に関する課題）」の観点で10項目抽出し、長期ビジョン「Vision 110」及び中期経営計画「Vision 110 - Stage 1 -」のもと、重点的に取り組むこととしました。

詳細は、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」をご覧ください。

<「価値創造」マテリアリティ>

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
1. 医療ニーズに応える価値の高い製品の創出	(a)(b)(d)	臨床開発マイルストーン 導入件数
2. 製品価値の最大化	(c)(d)	新薬比率 主力製品の売上
3. 高品質な医薬品の安定供給	(c)(d)	欠品、製品回収件数

<「価値創造を支える基盤」マテリアリティ>

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
4. 人的資本の充実	(e)	働きがいアンケート主要スコア
5. 多様な価値観を尊重した働き方改革の推進	(e)	女性管理職比率 男性育休取得率 障がい者雇用比率
6. 健康経営の推進	(e)	健康診断/ストレスチェック受診率
7. 環境に配慮した事業活動	(e)	CO ₂ 排出量削減率
8. コンプライアンスの徹底	(e)	重大な違反件数
9. コーポレート ガバナンスの強化	(e)	
10. ステークホルダーとの関係強化	(e)	

(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応を含む環境に配慮した事業活動をマテリアリティの一つとしています。サステナビリティを巡る取り組みの基本方針に基づき、地球環境・地域社会の環境への影響に常に配慮した事業活動を行います。

このような基本的な考え方のもと、事業活動のあらゆる場面で、省エネルギー・省資源・廃棄物の削減、化学物質の管理強化など環境負荷物質の削減と限りある資源の有効利用を推進し、目的・目標の設定と見直しを常に行うことによって、環境保全及び汚染予防に主体的、かつ積極的に取り組んでいます。

<ガバナンス>

気候変動対応を含む環境対策の実行・推進については、総務部の執行役員を委員長とする「環境委員会」を2023年4月に設置し、環境対策等を検討する体制の整備を行いました。総務部を統括部署とする同委員会には、地域社会の環境に関する事業活動を行う工場、研究所及び経営戦略の担当役員／執行役員が参加し、環境問題に関する対応（ビジョン、目標、ロードマップ等）の検討・見直しを行います。環境対策の実行・推進等を役割とするEHS（環境、健康・衛生、安全）委員会とも連携し、気候変動におけるリスク、機会の特定、評価、更なる対応等を含めて総合的に取りまとめた上で、経営会議に上程、意思決定の後に、取締役会に報告されます。

<戦略>

環境保全については、「地球温暖化防止」「資源保護」「自然環境との調和」を重点テーマとして目標値を設定し、限りある資源の有効利用を推進します。また当社グループの全ての工場は環境マネジメントシステムの国際基準

であるISO14001の認証を取得しており、今後も維持・継続します。

気候変動については、地球温暖化防止に向け、本社・事業所・研究所・工場のCO₂排出量の削減を推進します。なお、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）のフレームワークを参考に、気候変動に関わるリスク及び収益機会を評価し対応するとともに、気候変動による事業への影響について、開示の拡充を進めています。

<リスクと収益機会の分析>

地球温暖化や気候変動そのものの影響、及び気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化が当社グループの事業や経営に及ぼしうる影響について、脱炭素社会への移行リスク・気候変動に起因する物理的リスク・収益機会に分け、シナリオ分析を行っています。

シナリオ分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書のRCP2.6（2℃シナリオ）、RCP8.5（4℃シナリオ）等を参考にしています。

■ 2℃シナリオ 移行リスク

分類	事象	リスク	対応方針
政策・法規制	環境税(炭素税)の導入	・環境税(炭素税)が導入され、研究・生産・営業に関わる温室効果ガスの排出に課税された場合、環境税の導入により、コスト増加となる可能性がある。	・CO ₂ 排出量削減活動の更なる推進 ・再生可能エネルギー電力の移行 ・営業車両削減及びHV車・EV車へ切替 ・EHSマネジメントシステムの効率的運用
	設備・機器の導入	・新たな法規制により、既存の設備を再生可能エネルギーに対応した設備に更新する場合、新規設置によるコストが増加する可能性がある。	・省エネルギー設備・機器の計画的設備更新
市場	調達・操業コストの変化	・電力の再生可能エネルギー比率を上げた場合、電力調達コストが増加する可能性がある。 ・調達先・物流委託先の移行リスクへの対応により、生産原価・物流コストが増加する可能性もある。	・再生可能エネルギー電力の確保 ・高効率機器の導入 ・調達先・物流委託先等との協働による物流コストの削減
評判	投資家からの評価	当社の気候変動対策への遅れにより、投資家の信頼を失い株価へ影響する可能性がある。 ・情報開示不足により、株価が下落する可能性がある。	・気候変動対策の実施状況等の適時・適切な開示 ・外部調査への参加

■ 4℃シナリオ 物理的リスク

分類	事象	リスク	対応方針
急性リスク	異常気象(台風・大雨等)による直接的な被害	・局地的豪雨・台風の大規模化等により、研究・生産・物流拠点が浸水し、操業停止及び修復費用が発生する可能性がある。 ・自社拠点だけではなく、サプライチェーン(原料調達・出荷物流)が寸断される可能性がある。	・水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 ・緊急事態発生を想定した訓練の実施 ・適切な在庫管理 ・複数の原料調達先確保
慢性リスク	気象パターンの変化・気温上昇・海面上昇等による拠点・調達・操業の変化	・複数の研究・生産拠点が河川に近く、気温上昇による海面上昇、気象パターン変化による河川氾濫への対策、または拠点見直しによりコスト増加となる可能性がある。 ・調達先・物流委託先の物理的リスクへの対応により、市場価格が上昇し、生産原価・物流コストが増加する可能性がある。 ・気温上昇により、製造・保管・物流における空調の温度管理におけるコスト増加となる可能性がある。	・水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 ・適切な在庫管理 ・BCP(事業継続計画)の観点から拠点の最適化の検討 ・複数の原料調達先確保 ・エネルギー効率の改善

分類	事象	リスク	対応方針
市場の変化	疾病動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇により感染症が増加し、当社のビジネスチャンスが拡大する可能性がある。 ・感染症に関わる診断・予防・治療における当社製品の需要や適応範囲が拡大する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソリューション提供型への変貌 ・FC（フランチャイズ・カスタマー）領域でのプレゼンス確立 ・パイプライン拡充への積極投資

<指標及び目標>

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件として主体的に行動し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に挑戦します。具体的には、CO₂排出量を2030年度に2015年度比46%削減することを目標値に掲げています。

(3) 人的資本

当社グループは、事業は人にありという創業者の思いから、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考え、人的資本の充実に取り組んでいます。また、全社員が全ての人々の人権を尊重し、高い倫理観を持って行動することが重要だと考えています。そのために社員一人ひとりの多様性・人格・個性を尊重し、健康への配慮や安全で働きやすい社内環境を整備します。

<戦略>

①人権尊重

当社グループは、コンプライアンス・ガイドラインに明記した「世界的に認められた人権に関する国際規範を理解するとともに、一人ひとりの価値観や人格を尊重し、あらゆる場面において差別的な行為を一切せず、立場や役割が異なっても互いに一人の人として対等に接します」に沿って、全ての人々の人権を尊重する経営を行います。またセクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休暇・介護休暇に関するハラスメント、パワーハラスメント防止等の取り扱いを定め、社員の人格を尊重し、働きやすく快適な職場環境を整備していきます。

②人材マネジメント

人的資本の充実ににおいては、社員を大切にし、人と組織を活性化することが、事業戦略を遂行し成果を具現するための重要課題であると認識しています。当社グループは、社員と会社は、双方から期待される責務を、長期にわたって継続的に果たすことを通じて、相互の利益（社員は会社の発展に、会社は社員の生活の充実・自己実現に貢献する）を実現するパートナーであるという、人材マネジメントシステムの基本的な考え方のもと、採用、配属、成長（育成）、評価、異動、報酬、福利厚生等の仕組み（制度・基準・規程など）の構築と適正な運用を推進します。

<指標及び目標>

①働き方改革

働き方改革関連法に基づく長時間労働是正への取り組みを進めるとともに、多様な働き方への対応を進めます。その一環として、子育て／介護にあたる社員の支援：育児や介護等のライフサイクルに応じた生活支援を行うことにより、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりとともに、社員が健全な家庭生活を背景に充実した生活を送ることができる環境の整備を進めます。男性育児休暇取得率も50%以上（2025年度）を目指します。

②女性活躍の推進

女性活躍推進に関する取り組みを通じて、女性社員が自らの能力をいかんなく発揮し、活躍できる環境の整備を進めます。2030年までに管理職の女性比率15%の達成を目指します。

当該指標及び目標に対する実績は、「第1 企業の概況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社グループにおきましては、薬事行政の下、薬機法をはじめとする医薬品の開発、製造、流通等の諸規制及び海外における各国の各種規制を遵守して事業を推進しております。しかしながら、関係法令の大幅な改定や医療制度改革、市場環境の急激な変化、大規模な自然災害などの要因により、経営成績及び財務状態に重要な影響を与えるリスクがあると認識しております。

当該リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、影響を及ぼすリスクや不確実性はこれらに限定されるものではありません。

リスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 3. 企業統治に関するその他の事項 1) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況②」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①研究開発に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い期間が必要なうえ、開発候補品が医薬品として上市できる確率も決して高くはありません。当社は、重点研究領域を明確化し、「わたらせ創薬センター」の自社創薬に、国内外の製薬企業・アカデミア・ベンチャー企業とのオープンイノベーションによる研究開発を加えて、パイプラインの拡大に努めております。しかしながら、開発候補品に予期せぬ副作用の発現や期待する臨床効果が確認できない等の理由で、開発遅延や開発中止となった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

②医療制度改革に関するリスク

日本国内におきましては、医療用医薬品の薬価改定を含む医療制度改革が実施されております。当社グループでは、営業面におきましては新医薬品の普及の最大化による新医薬品比率の向上、また、生産面におきましては当社グループの生産機能を集約し全体最適化によるコスト構造の変革等に取り組んでおります。しかしながら、予測可能な範囲を超えた薬価改定や医療保険制度の改定が実施された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

③安定供給に関するリスク

当社グループの製品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しております。製品の安定供給のため、一定量の製品及び原材料の確保をしており、また、重要原料については複数の供給元の確保に努めております。しかしながら、想定外の事象の発生により製造活動や仕入が遅延又は停止した場合、製品の安定供給に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、医薬品は各種法規制の下で製造しておりますが、品質等に問題が発生し製品の回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

④アライアンスに関するリスク

当社グループでは、外部資源の有効活用を目的としてアライアンス戦略を推進し、国内外の製薬企業等と販売委託・共同販売・共同研究等の提携を行っております。また、提携先の販売戦略や研究開発動向をふまえた関係性の向上を図り、継続的提携関係の維持・発展に努めております。しかしながら、これらの提携関係を解消することになった場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、業務上ITシステムを多数利用していることから、セキュリティソフトの導入、定期的データバックアップの実施、ならびに各種情報管理規程を制定し従業員に周知徹底することでITセキュリティ対策、情報管理体制の構築を図っております。しかしながら、システムの不備やコンピューターウイルス、サイバー攻撃等の要因により、予期せぬ業務の妨害や情報等の外部流出により社会的信用を著しく毀損した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑥他医薬品との競合に関するリスク

新医薬品事業では「呼吸器科」「耳鼻科」「泌尿器科」などの特定領域に経営資源を注力し、専門医への情報提供活動を重点的に実施することにより、上記領域におけるプレゼンスの向上を図っております。また、後発医薬品事業ではオーソライズドジェネリックの上市を積極的に推進し、当社グループの特色を活かした事業展開を図っております。しかしながら、同領域の他社製品との競合や先発医薬品の特許切れ後のジェネリック医薬品の参入が激化した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑦知的財産権に関するリスク

当社グループでは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っております。しかしながら、第三者による当社知的財産権の侵害により被害を受けた場合、また、当社グループの事業活動が他社知的財産権を侵害した場合に、事業の中止・係争の可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑧訴訟に関するリスク

当社グループが国内外で事業活動を行う過程における特許等の知的財産権、製造物責任（PL法）、環境保全、労務などに関連する訴訟リスクについては、専門家の助言を踏まえながら対応を行っております。しかしながら、これらに関連する訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑨副作用発現に関するリスク

医薬品の開発段階での臨床試験は、限られた被験者を対象に実施されております。市販後に予期せぬ副作用が発現した場合、使用方法が制限される可能性や場合によっては販売を中止する可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑩環境問題に関するリスク

当社グループでは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めております。また環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムを統合し、当社グループ全体でEHS活動を推進しております。特に気候変動対策については重大な課題の一つとして捉えており、環境委員会を設置し、グループ一体で環境への影響に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、事業活動を行う過程において万が一の事故等により関係法令等の違反が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑪大規模災害等に関するリスク

当社グループでは、大規模災害等に備え、各種対応マニュアルを作成し、訓練を実施しております。しかしながら、想定している以上の地震、台風などの自然災害、火災などの事故及びインフルエンザ、新型コロナウイルス等のパンデミックが発生した場合、当社生産子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)や調達先等において工場の閉鎖・操業停止が考えられます。製品の安定供給の観点から一定量の製品在庫を確保しておりますが、工場の閉鎖・操業停止が長期間に及ぶ場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

⑫金融市場の変動に関するリスク

為替相場の変動により、輸出入取引において当社グループの経営成績及び財務状態に重大な影響が生じる可能性があります。また、為替相場、金利水準や株式市況の変動により、年金資産額、退職給付債務額、保有する株式の評価額等が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状態に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における国内医療用医薬品業界は、薬価制度改革の基本方針に沿って2022年4月に薬価改定が実施されるなど、継続的な薬剤費抑制策が推進される一方で、新型コロナウイルス感染症による影響を受けていた患者さんの受診行動の平常化も認められ、市場は一桁台前半の成長率で推移しました。

このような環境のなか、当社グループは長期ビジョン「HOPE100」の実現に向けて、中期経営計画「HOPE100 – ステージ3 – (2020年度～2023年度)」のもと、2023年3月期の経営方針に「オリジナリティーの追求による成長トレンドの実現」を掲げました。事業戦略においては事業の「スピード」の向上を重点ポイントとして、①新薬群の成長加速②開発パイプラインの拡充③創薬のスピード向上の3つに積極的に取り組みました。

当連結会計年度における売上高は、薬価改定（杏林製薬㈱8%台）や新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、積極的な製品普及の促進に努めたことにより新薬が伸長し、新医薬品等（国内）の売り上げは前期を上回る実績となりました。また後発医薬品の売り上げも増加し、全体の売り上げは1,132億70百万円と前期比77億35百万円（前期比7.3%増）の増収となり、連結業績予想を達成いたしました。

利益面では、薬価改定等の影響により売上原価率は上昇したものの、売上拡大により売上総利益は前期に対して7億26百万円増加しました。また前年に計上した導入品に関わる契約一時金の反動減、コスト削減の取り組み等により研究開発費を除く販売費及び一般管理費が前期に対して13億95百万円減少（研究開発費は20億05百万円増）し、営業利益は51億23百万円と前期比1億15百万円（前期比2.3%増）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、西日本配送センターにおける火災により被災した委託保管製品に関わる保険差益8億81百万円、及び受取損害賠償金4億01百万円、投資有価証券売却益6億85百万円を特別利益として計上し、他方、杏林製薬㈱の子会社であるActivX Biosciences, Inc.の解散費用7億16百万円を特別損失として計上した結果、47億23百万円と前期比7億91百万円（前期比20.1%増）の増益となりました。

当連結会計年度の業績

売上高	1,132億70百万円	（前期比	7.3%増）
営業利益	51億23百万円	（前期比	2.3%増）
経常利益	58億27百万円	（前期比	4.6%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	47億23百万円	（前期比	20.1%増）

売上高の状況につきましては、以下のとおりです。

〔新医薬品等（国内）〕

薬剤費抑制を目的として継続的に実施される薬価改定等の施策により、国内医療用医薬品事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。この急速な環境変化に対応すべく、杏林製薬㈱はFC（フランチャイズカスタマー）戦略を推進するとともに、ソリューション提供型営業活動（課題解決策の提案）への変貌を中期経営計画の重点戦略に掲げ、事業を展開しました。当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症による患者さんの受診行動も平常化するなか、各医療機関の意向に沿ってMR（医薬情報担当者）の訪問面談を再開する一方、従来の訪問面談に加えてデジタルチャネルを活用した情報提供を複合的に行うことで営業力の補完・強化を図り、新薬群の成長加速に取り組みました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」、ニューキノロン系抗菌剤「ラスビック」が伸長しました。他方、薬価改定等の影響により、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「ペンタサ」等の売り上げは減少しました。

2022年4月に新発売した選択的P2X3受容体拮抗薬／咳嗽治療薬「リフヌア」については、難治性の慢性咳嗽に適応を有する唯一の薬剤としてのポジショニング確立に向け、呼吸器専門医を中心に情報提供を行い製品特性の理解促進に取り組みました。なお杏林製薬㈱がMSD㈱と日本国内におけるコ・プロモーション契約を締結していた抗ウイルス剤「ラゲブリオ」については、2022年1月より両社でプロモーションを実施してきましたが、当初の目的を達成したことから、同年12月末をもって契約を終了しました。

診断事業に関わる取り組みとしては、体外診断用医薬品である新型コロナウイルス核酸検出キット「GeneSoC SARS-CoV-2 N2検出キット」を2022年4月に、インフルエンザウイルス核酸キット「GeneSoCインフルエンザウイルスA/B検出キット」を同年11月に発売しました。またライフサイエンス・理化学市場向けに開発した研究用機器「超高速リアルタイムPCR装置GeneSoC miniR」を2023年3月に発売しました。杏林製薬㈱は、呼吸器感染症・性感

感染症領域等におけるGeneSoC専用の研究用試薬及び体外診断用医薬品の開発・販売を通してこれらの感染症の診断・予防・治療への貢献を目指します。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は747億70百万円（前期比7.2%増）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

前期に計上した製品の導出に関わる契約一時金収入の反動減等により、売上高は3億08百万円（前期比70.1%減）となりました。

〔後発医薬品〕

一部の後発医薬品企業の品質問題に端を発した安定供給不安への対応に最大限注力するとともに、新規追補収載品及び重点品目の売上拡大に努めました。その結果、キプレスのオーソライズド・ジェネリック等の実績が前期を上回ったことにより、売上高は381億90百万円（前期比9.8%増）となりました。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱が品質方針を掲げ、一丸となってGMP（医薬品等の製造管理及び品質管理の基準）などの法令遵守の徹底を図るとともに、品質管理体制のより一層の強化に努めました。今後とも信頼性の確保に最大限注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。

2021年11月29日に発生した旧㈱日立物流西日本 舞州営業所における火災への対応としては、2022年6月9日、旧㈱日立物流西日本 久御山営業所内に開設した杏林製薬㈱ 西日本配送センターより出荷を開始し、これまでの東西2拠点による物流体制を再構築しました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億08百万円の収入であり、これは主に税金等調整前当期純利益69億06百万円、減価償却費38億40百万円、売上債権の増加56億21百万円、棚卸資産の増加58億09百万円、仕入債務の増加28億66百万円、保険金の受取額30億50百万円、法人税等の支払額20億65百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、62億75百万円の支出で、これは主に有形固定資産の取得による支出63億30百万円、無形固定資産の取得による支出30億75百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入31億93百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億63百万円の支出で、これは主に配当金の支払額30億15百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して74億72百万円減少し、188億16百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	98,111	104.2
合計	98,111	104.2

(注) 上記金額は、消費税等抜きの売価換算によっております。

(b)商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	10,462	142.0
合計	10,462	142.0

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実際仕入れ額によっております。

(c)受注実績

当社グループは販売計画に基づいた生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(d)販売実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	113,270	107.3
合計	113,270	107.3

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ ホールディングス株式会社	18,603	17.6	19,517	17.2
株式会社メディパルホールディングス	17,464	16.5	18,194	16.1
株式会社スズケン	16,523	15.7	16,801	14.8
東邦薬品株式会社	11,863	11.2	13,089	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して41億21百万円増加し、1,760億45百万円となりました。このうち、流動資産は1,190億30百万円と前連結会計年度末と比較して26億54百万円の増加となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少75億99百万円、売掛金の増加53億20百万円、原材料及び貯蔵品の増加44億35百万円等によるものです。また、固定資産は570億14百万円と前連結会計年度末と比較して14億67百万円の増加となりました。主な増減要因は、有形固定資産の増加15億00百万円、無形固定資産の増加21億04百万円、投資有価証券の減少27億24百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して31億67百万円増加し、505億84百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の増加28億66百万円、未払法人税等の増加14億97百万円、流動負債のその他の減少14億34百万円、退職給付に係る負債の増加8億36百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9億53百万円増加し、1,254億61百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の増加16億86百万円、その他有価証券評価差額金の減少5億72百万円等によるものです。

(b)経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(c)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「HOPE100－ステージ3－(2020年度～2023年度)」を推進してきましたが、事業を取り巻く外部環境及び内部環境の変化を鑑み、当社グループは当社が創業100周年を迎える2023年度、グループ体制の刷新を行うとともに、長期ビジョン「HOPE100」を1年前倒して終了し、新長期ビジョン「Vision 110」及び新中期経営計画「Vision 110－Stage 1－」を策定し、開始することとしました。中期経営計画「HOPE100－ステージ3－(2020年度～2023年度)」の数値目標、連結ベースでの売上高年平均成長率5%以上、研究開発費控除前 営業利益対売上高20%以上に対する実績は連結ベースでの売上高年平均成長率1.0%、研究開発費控除前 営業利益対売上高14.2%でした

創業110周年に向けた新長期ビジョン「Vision 110」における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその達成に向けた取り組みにつきましては、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原料・材料の購入、商品仕入のほか、製造費用、研究開発費、人件費の支払いであります。

また、継続的に設備投資を行っておりますが、当連結会計年度において52億52百万円の設備投資を実施いたしました。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

2023年3月期においては、工場設備の拡充等、固定資産取得による支出約59億円を予定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針及び見積りによる判断をおこなっております。報告数値があり、実際の結果は見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
マクサルト	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2003	自動更新
アイファガン	アヴィ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2004	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
フルティフォーム	ベクチュラ社	イギリス	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2008	対象特許満了または発売日から10年のいずれか長い方 +自動更新
エクリラ	コヴィス社	スイス	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2011	契約締結日から対象製品の最終販売日まで
ベオーバ	メルク社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2014	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
モンテルカストAG*	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2016	発売日から10年間
KRP-R120	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
AKP-009	あすか製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	対象製品の後発医薬品が初めて薬価収載された日から2年が経過する日または対象製品の上市10年後のいずれか遅く到来する日まで +自動更新
キプレス	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2021	契約締結日から2024年3月31日まで +自動更新
ペンタサ	フェリング社	スイス	一定料率のロイヤリティ 供給価格	2021	契約締結日から2031年12月31日まで

*契約当事者は、キョーリンリメディオ(株) (連結子会社)

(2) 技術導出

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
ガチフロ点眼液	千寿製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	1997	販売終了まで

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
ステープラ	小野薬品工業㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2000	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
アイファガン	千寿製薬㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2004	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
イブジラスト	メディシノバ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2004	対象特許満了または 市場独占権有効期間 のいずれか長い方
イミダフェナシン	エルジーケム社	韓国	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2005	契約締結日から支払 義務が終了するまで
イミダフェナシン	スピマコ社	サウジア ラビア	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2009	発売日から10年 +自動更新
イミダフェナシン	エーザイ㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2009	自動更新
イミダフェナシン	アールファーム 社	ロシア	契約一時金 販売マイルストーン 供給価格	2014	契約締結日から10年 +自動更新
イミダフェナシン	シンモサ社	台湾	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2015	対象特許満了または 契約日から15年のい ずれか長い方 +自動更新
イミダフェナシン	ファエス社	スペイン	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2018	発売日から10年間 +自動更新
ベオーバ	キッセイ薬品工 業㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2018	対象特許満了または 発売日から15年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2019	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	エーザイ㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2021	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	住友ファーマ㈱	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2023	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
KRP-203	プリオセラ社	アイルランド	株式会社(プリオセラ社) 一定料率のロイヤリティ	2020	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
ラスクフロキサシン	南京寧和社	中国	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2022	発売日から15年間 +自動更新

(3) 販売契約 (導入)

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
ベストロン耳鼻科用	千寿製薬(株)	日本	1999	自動更新
デザレックス	オルガノン社	アメリカ	2014	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方 +自動更新
リフヌア	メルク社	アメリカ	2021	対象特許満了まで

(4) 販売契約 (導出)

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
マクサルト	エーザイ(株)	日本	2003	自動更新
デザレックス*	科研製薬(株)	日本	2017	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方 +自動更新

※コ・プロモーション権の許諾

(5) 共同研究・開発

内容	契約先		契約年
	相手方	国名	
Peptide Discovery Platform System技術を用いた特殊環状ペプチドの創製に関する共同研究開発	ペプチドリーム(株)	日本	2015
スピルリナ遺伝子組み換え技術を活用した開発候補品の開発	ルーメン社	アメリカ	2022
耳鼻科領域における治療用アプリの共同開発 (KRP-DT123)	サスメド(株)	日本	2022
ファブリー病治療を目的とした遺伝子導入ヒト脂肪細胞を用いた再生医療等製品に関する共同開発	セルジェンテック(株)	日本	2022

(6) その他

契約内容	相手方	契約年
製造受託*	MSD(株)	2012
株式給付信託 (J-ESOP)	みずほ信託銀行	2016
株式給付信託 (BBT)	みずほ信託銀行	2016

※契約当事者は、キョーリン製薬グループ工場(株) (連結子会社)

6 【研究開発活動】

未だ数多く存在するアンメット・メディカル・ニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する新薬を継続的に創出し、普及させることが新薬メーカーの使命だと考えています。杏林製薬㈱は、自社創薬に国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、創薬プラットフォームの活性化を進めるとともに、核酸等の新技術の応用・育成に取り組みました。また外部創薬テーマの積極的な探索・導入の検討を行い、ファースト・イン・クラス創薬に向けた活動を展開しました。

国内外の開発状況としては、前立腺肥大症治療薬「開発コード：AKP-009」について、導入元のあすか製薬㈱が2021年9月に開始した追加の第Ⅰ相臨床試験を2023年3月期 第1四半期連結会計期間に終了しました。なおその評価結果を受けて今後、あすか製薬㈱が再度、第Ⅰ相臨床試験を予定しております。また過活動膀胱治療薬

「KRP-114VP」について、小児過活動膀胱患者を対象とした第Ⅰ相臨床試験を2022年8月より開始しました。同試験は過活動膀胱治療剤「ベオーバ」の小児への適応拡大を目的としたものです。さらに間質性肺疾患（肺サルコイドーシス）治療薬「KRP-R120」について、杏林製薬㈱はaTyr社（エイタイヤー、本社：米国）と国際共同治験を実施することを決定し、同年9月より、日本国内において第Ⅲ相臨床試験を開始しました。

開発パイプラインの拡充としては、杏林製薬㈱がセルジェンテック㈱（本社：千葉県千葉市）とファブリー病治療を目的とした遺伝子導入ヒト脂肪細胞を用いた再生医療等製品に関する共同開発及び実施権許諾契約を2022年5月に締結し、事業戦略に掲げる希少・難治性疾患の開発品を獲得しました。また同年11月に杏林製薬㈱がサスメド㈱（本社：東京都中央区）と耳鼻科領域における治療用アプリの共同研究開発及び販売に関する契約を締結しました。当社グループは、耳鼻科領域を重点領域としており、特定の耳鼻科疾患（耳鳴）に対する新たな治療選択肢の提供を目指し、治療用アプリの開発に着手しました。

なお杏林製薬㈱が2022年8月2日開催の取締役会において決議していたとおり、研究拠点の一つである子会社 ActivX Biosciences, Inc. は2023年3月に解散いたしました。

以上の結果、研究開発費は10,903百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額5,252百万円の設備投資を実施しております。その内訳は、工場設備に4,267百万円、研究用設備に494百万円、管理・販売設備に489百万円であります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
杏林製薬㈱	わたらせ創薬センター (栃木県下都賀郡野木町)	医薬品の研究設備	5,223	95	177 (89,613.58)	609	6,106	240
	本社等 (東京都千代田区他)	統括及び販売業務設備	58	—	33 (222.81)	241	334	1,124
キョーリン リメディオ㈱	高岡創剤研究所 (富山県高岡市)	医薬品の研究設備	974	54	58 (5,958.24)	123	1,211	53
	本社 (石川県金沢市)	統括及び販売業務設備	92	—	37 (816.00)	0	129	52
キョーリン 製薬グループ 工場㈱	能代工場 (秋田県能代市)	医薬品の製造設備	2,191	1,609	630 (111,959.76)	97	4,529	106
	井波工場 (富山県南砺市)	医薬品の製造設備	1,152	1,201	145 (18,296.04)	93	2,593	181
	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品の製造設備	2,302	1,387	846 (61,272.54)	271	4,807	145
	本社等 (東京都千代田区他)	統括業務設備	—	—	768 (42,457.55)	0	768	7

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ActivX Biosciences, Inc.	本社 (米国カリフォルニア州)	研究用施設及び研究 用機器等	—	—	—	—	—	1

(注) 1. 国内子会社の建物のうち貸与中のものは次のとおりであります。

事業所名	貸与先	貸与面積 (㎡)
キョーリン製薬グループ工場㈱ 能代工場	株式会社ユニークテクノサービス	51.8
キョーリン製薬グループ工場㈱ 井波工場	株式会社ユニークテクノサービス	40.5

なお、営業拠点の一部については借用をしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設・改修計画は次のとおりであります。
 なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手	完了	
杏林製薬㈱	わたらせ創薬センター	栃木県 下都賀郡野木町	研究用設備	397	—	自己資金	2023.4	2024.3	研究用機器の更新・拡充等
	本社等	東京都 千代田区他	管理・厚生施設等	1,075	563	自己資金	2023.4	2024.3	管理・販売・厚生施設の更新・拡充等
キョーリン製薬グループ工場㈱	本社等	東京都 千代田区他	製品製造設備等	8,355	3,470	自己資金	2023.4	2024.3	生産工場の新設及び工場設備の修繕・更新・拡充等

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	64,607,936	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	64,607,936	64,607,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年11月30日 (注)1	△10,339,692	64,607,936	—	700	—	39,185
2022年8月31日 (注)2	—	64,607,936	—	700	△30,000	9,185

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本準備金の額30,000,000千円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	27	82	189	16	12,511	12,856	—
所有株式数 (単元)	—	124,675	5,309	145,456	113,655	78	256,221	645,394	68,536
所有株式数 の割合 (%)	—	19.32	0.82	22.54	17.61	0.01	39.70	100.00	—

(注) 自己株式6,461,727株は、「個人その他」に64,617単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,532	11.23
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	4,843	8.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,078	5.29
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	2,229	3.83
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
荻原 豊	東京都千代田区	1,875	3.22
荻原 万里子	東京都港区	1,760	3.02
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	1,602	2.75
荻原 明	東京都港区	1,594	2.74
計	—	27,416	47.15

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,532千株
株式会社日本カストディ銀行	3,078千株

2. 2022年11月22日付で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2023年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記一覧には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、ウィルミントン市センタービルロード2711、スイート400	3,367,000	5.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,461,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 58,054,700	580,547	—
単元未満株式	普通株式 68,536	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	580,547	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 杏林製薬株式会社	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	6,461,700	—	6,461,700	10.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,484,700	—	6,484,700	10.04

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式給付信託（J-E S O P）

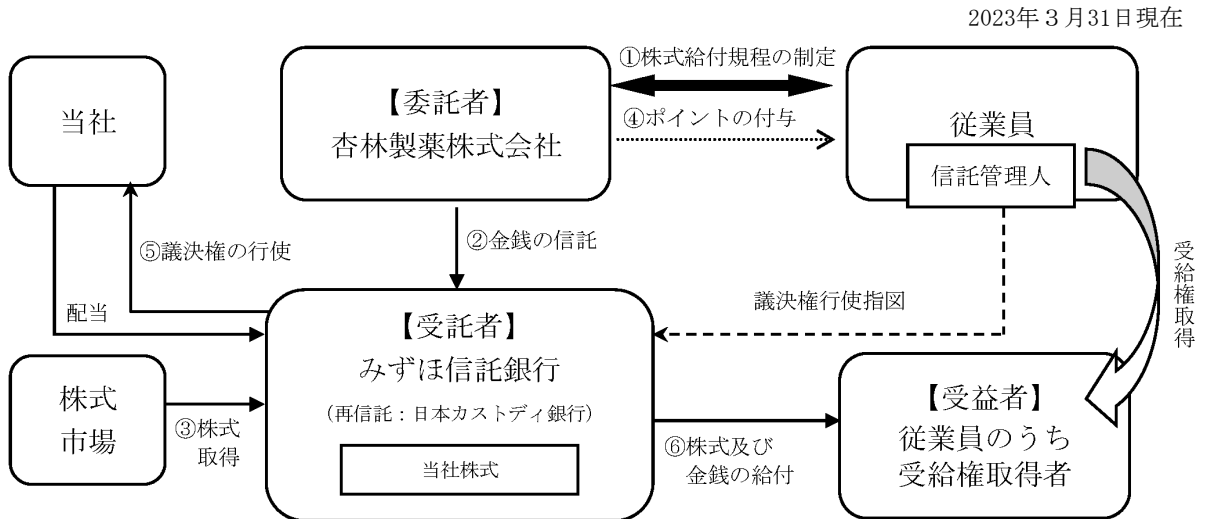
当社の子会社であった杏林製薬㈱が、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭の給付を通じ、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、予め杏林製薬㈱が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬㈱の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

杏林製薬㈱は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の仕組み



- 1) 杏林製薬㈱は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。
- 2) 杏林製薬㈱は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）しております。
- 3) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 4) 杏林製薬㈱は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 5) 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 6) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

②従業員に給付する予定の株式の総額

1,621百万円

③当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2. 業績連動型株式報酬制度

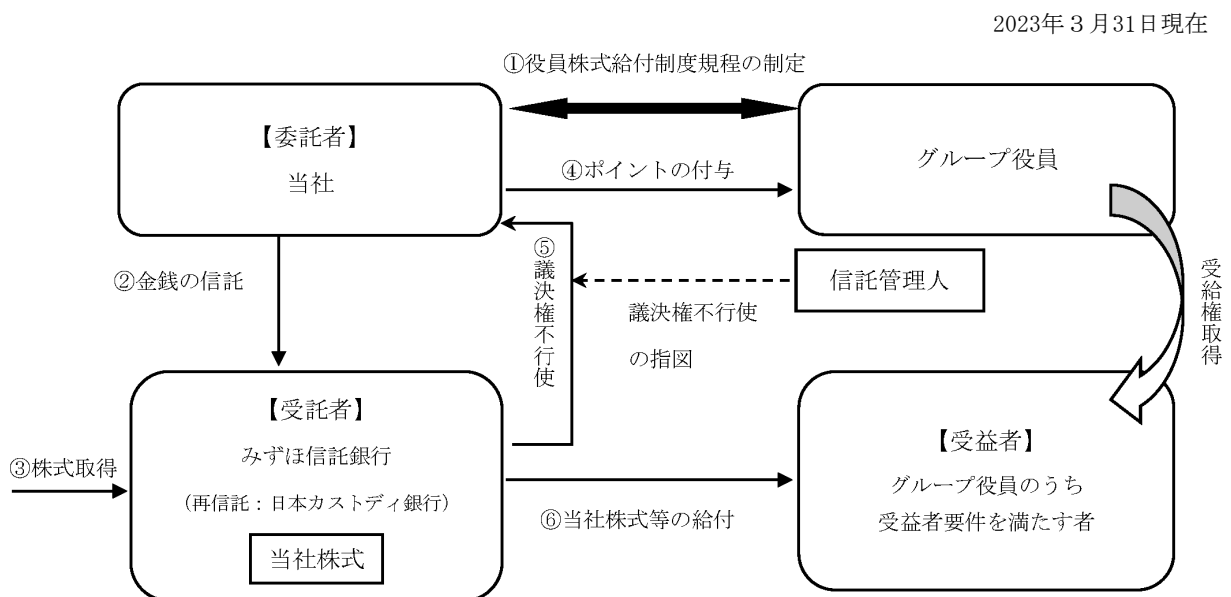
当社は、当社の取締役及び当社子会社であった杏林製薬㈱の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めること、また、グループ役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することを目的として、グループ役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

本制度の仕組み



- 1) 当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定しております。また、当社子会社も同様に、株主総会決議を得て、「役員株式給付制度規程」を制定しております。
- 2) 当社は、1)の株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。
- 3) 本信託は、2)で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 4) 当社及び当社子会社は、「役員株式給付制度規程」に基づきグループ役員にポイントを付与します。
- 5) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- 6) 本信託は、グループ役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たす場合には、当該グループ役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

②グループ役員に給付する予定の株式の総額
208百万円

③当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
グループ役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	131	0
当期間における取得自己株式	12	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,461,727	—	6,461,739	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託銀行）の当社の従業員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3. 株式会社日本カストディ銀行の当社の取締役への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画「Vision 110 -Stage 1-」では、健全な財務基盤を維持しつつ、常に資本コスト・資本収益性を意識した上で、成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元については、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会にあります。

当事業年度の配当金につきましては、2023年3月31日現在の株主の皆様に対して、1株につき配当金32円00銭（前期32円00銭）をお支払いさせていただくことにいたしました。この結果、中間期配当20円00銭（前期20円00銭）を含めた年間配当は、1株52円00銭となりました。

内部留保金については、資本コストや資本収益性を意識しつつ、製薬企業の生命線である創薬及び研究開発投資をはじめ、製品導入・新規事業の獲得、設備投資などの原資として、企業体質の強化と将来の事業展開に向けて積極的に投資し、中長期的なグループ企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	1,162	20.0
2023年5月22日 取締役会決議	1,860	32.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項といたしております。その実現のためには社会から信頼を得られる経営の環境整備が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題と位置付け、意思決定の迅速化、経営の妥当性の監督機能強化、企業倫理に根ざした企業活動の透明性の確保などに取り組んでおります。株主ならびに投資家の皆様に対しましては経営の透明性、フェア・ディスクロージャーの観点から、適切かつ迅速な情報開示を実施するよう努めております。今後もさらに積極的な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との十分なコミュニケーションを図ってまいります。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会（社外取締役を含む）及び監査役会（社外監査役を含む）等を設置しております。国籍や性別を問うことなく、広く人格・見識に優れ、法令・企業倫理を遵守する意識が高い適任者を取締役・監査役として選任し、多様性の観点から女性の取締役も1名選任しています。また、独立社外取締役に他社での経営経験者を1名選任しています。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む計6名の取締役で構成され、原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針や戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っています。当社では、独立社外取締役3名を選任し、取締役会等において独立かつ客観的な立場から助言を求めるとともに、業務の執行と一定の距離を置いた実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：穂川稔、大野田道郎

社外取締役：鹿内德行、重松健、渡邊弘美

業務執行に関しましては社内取締役及び統括責任者（Cx0）からなる経営会議を設置し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要事項を協議いたしております。

議長：代表取締役社長 荻原豊

取締役：穂川稔、大野田道郎

統括責任者（Cx0）：下川泰幸、黒瀬保至、加治貴章、田村徳昭、石山順一

また、通常の業務執行を担う代表取締役や社内取締役のほか、特定の分野においては、必要に応じて執行役員を置いて積極的に権限委譲を行っています。さらに、社内取締役、執行役員から会社の重要な業務分野の統括責任者を設置し、取締役会の指揮監督の下、迅速な意思決定と業務執行の責任の明確化を可能にする体制作りを行っています。

なお、取締役会付議事項は、取締役会規則に規定されています。

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は社外監査役3名、常勤監査役2名で構成されています。監査役会においては、社外監査役の積極的な活用により、独立した客観的な立場において監査等の権限行使を行う体制を整えています。社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立の立場で企業法務、財務・会計等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地と広い見識・経験をいかした監査機能の充実、強化が図られております。常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、各部・事業所・グループ会社の調査など多面的な監査を行っています。

議長：常勤監査役 松本臣春

常勤監査役：阿久津賢二

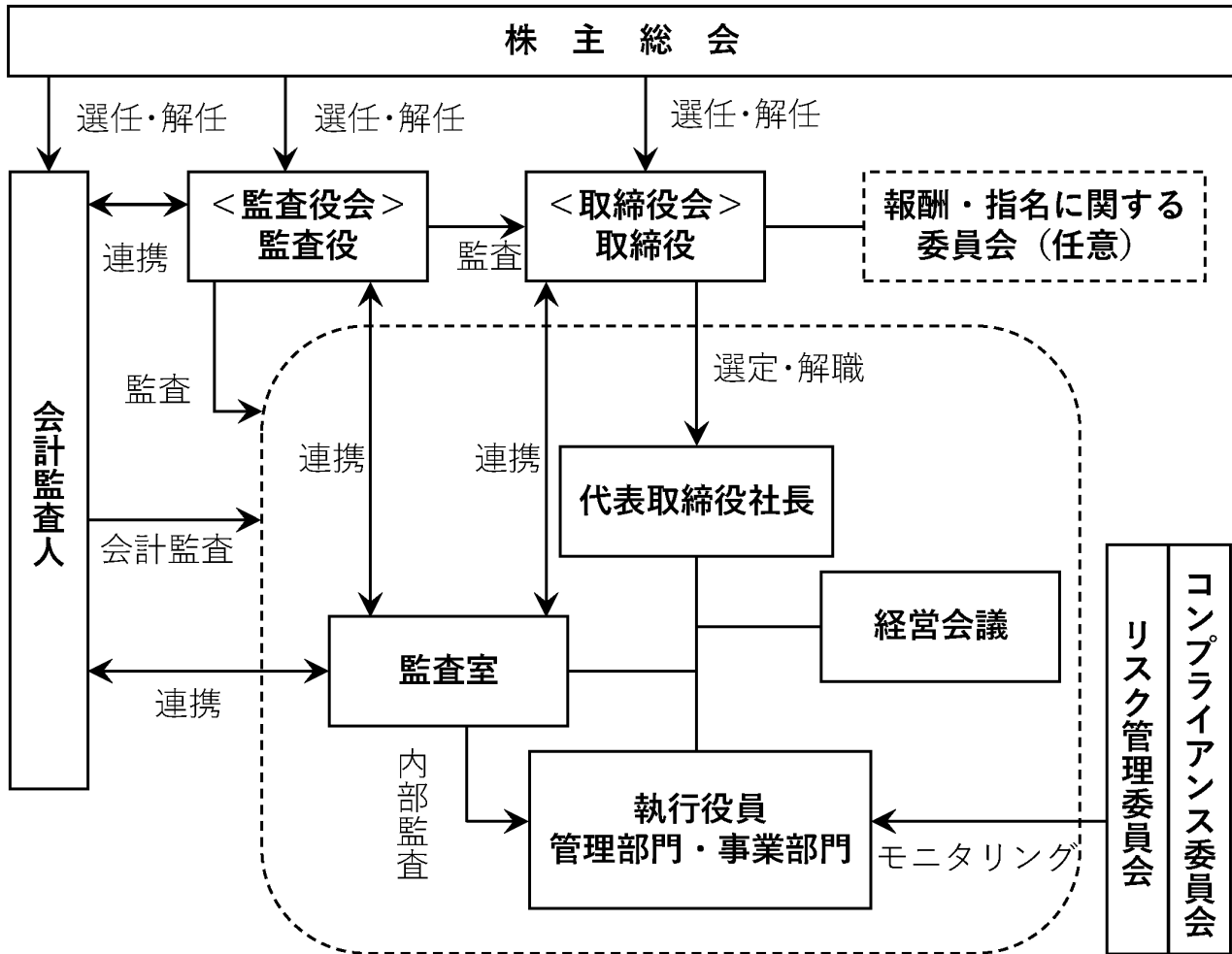
社外監査役：山口隆央、池村幸雄、森田憲右

当社は、役員の報酬および指名の透明性の向上のため、過半数を独立社外取締役に構成する任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置しています。取締役の報酬制度及び基本方針については、「報酬・指名に関する委員会」（任意）において、業界水準や会社業績等に照らし、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定することとしています。また、取締役および監査役の選解任を行うに当たっては、「報酬・指名に関する委員会」（任意）が、選解任候補者の役割に対する資質の適性や業績・成果等を総合的に検証し、あらかじめその妥当性について討議した上で、取締役会が決定します。

委員長：代表取締役社長 荻原豊

常勤監査役：松本臣春

社外取締役：鹿内德行、重松健、渡邊弘美



3. 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

内部統制システムにつきましては以下の通り基本方針に沿って体制を構築しております。

基本方針：「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、人権を尊重するとともにすべての法令、行動規範及びその精神を遵守し、高い倫理観を持って行動します。

①担当執行役員を委員長とし、法務コンプライアンス部を統括部署とした「コンプライアンス委員会」を設置しており、監査室長も委員として参加しています。役職員には、「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定し、研修等による教育指導や、企業倫理及び法令規制に関する相談対応を行うとともに、公益通報等窓口として企業倫理ホットラインを設置し「内部通報規程」に基づき運用を行っております。また、財務報告の適正を確保するために「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築しています。

②担当執行役員を委員長とし、総務部を統括部署とした「リスク管理委員会」を設置し、リスクの軽減・未然防止体制の構築及び運用を行います。コンプライアンス、環境、災害等に係るリスクについては「リスク管理規程」をはじめ、各種対応マニュアル等を整備し、速やかに対応する体制をとります。有事においては社長を本部長とした「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたります。

③取締役の意思決定、その他職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき適切に作成、保存、管理します。

④監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人は会計監査内容について監査役に説明し、情報交換を行うとともに、監査室と連携して適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図ります。

⑤キョーリン製薬グループ各社に「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を置き、それらの統括は当社が行い、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を推進します。また、グループ全体の相談・通報体制を構築しています。

監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づ

き、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

⑥子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営面では自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築しています。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は企業理念を踏まえ、企業倫理、コンプライアンスの遵守に向けて「杏林製薬企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに断固として許容しない姿勢で臨むこととしております。

反社会的勢力による不当要求に備えた平素からの対応状況としては、反社会的勢力・団体との接触があった場合に備えてグループ各社の本社・事業所に「不当要求防止責任者」を設置しており、所管警察署、「特防」、顧問弁護士等と連絡を密にして反社会的勢力・団体に関する最新の動向・情報を収集すると同時に緊急時の指導・相談、援助の体制を構築しています。また、各社員の初期対応に備えるため「クレーム・トラブルの初期段階での対応（電話時・来社時）」マニュアルを作成し、適切に対処できる体制を整備しております。

⑧役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。

なお、当該契約の保険料は当社及び各子会社が全額負担しています。

2) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

4) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

②剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

4. 取締役会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	役職名	氏名	当事業年度の出席状況
議長 代表取締役社長	荻原 豊	13/13 (100%)	社外取締役	重松 健	13/13 (100%)
代表取締役会長	穂川 稔	13/13 (100%)	社外取締役	渡邊 弘美	13/13 (100%)
専務取締役	荻原 茂	13/13 (100%)	常勤監査役	松本 臣春	13/13 (100%)
取締役	大野田 道郎	13/13 (100%)	常勤監査役	阿久津 賢二	9/9 (100%) (監査役就任以降)
取締役	荻原 幸一郎	13/13 (100%)	社外監査役	山口 隆央	13/13 (100%)
取締役	柳島 盛雄	9/9 (100%) (取締役就任以降)	社外監査役	池村 幸雄	9/9 (100%) (監査役就任以降)
社外取締役	鹿内 德行	13/13 (100%)	社外監査役	森田 憲右	8/9 (88%) (監査役就任以降)

取締役会における具体的な検討内容として、中長期的な外部環境の変化を整理するとともに当社が目指す姿を検討し、それに向けた課題を踏まえて長期ビジョン・中期経営計画を新たに策定しました。また、中期経営計画達成に向けた経営管理機構や取締役の報酬制度等の見直し等も行いました。

2) 報酬・指名に関する委員会

当事業年度において当社は報酬・指名に関する委員会を合計6回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
委員長 代表取締役社長	荻原 豊	6/6 (100%)
常勤監査役	松本 臣春	6/6 (100%)
社外取締役	鹿内 德行	6/6 (100%)
社外取締役	重松 健	6/6 (100%)
社外取締役	渡邊 弘美	6/6 (100%)

報酬・指名に関する委員会における具体的な検討内容として、役員候補者の選定プロセスや各役員の評価・報酬の妥当性等を確認したほか、新長期ビジョン・中期経営計画策定に伴う経営管理体制のあり方や役員報酬制度の見直しに関する意見交換等を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	穂川 稔	1953年9月4日生	1976年12月 杏林薬品㈱入社 2000年4月 杏林製薬㈱企画室長 2004年6月 同 執行役員 経営企画部長 2005年6月 同 取締役常務執行役員 経営戦略室長 2006年1月 当社取締役 経営戦略室長(兼)経営企画部長 経理担当 2007年6月 杏林製薬㈱取締役常務執行役員 経営戦略室長(兼)経営企画部長 2010年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 同 常務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2010年6月 杏林製薬㈱常務取締役 2012年6月 同 専務取締役 2012年6月 当社専務取締役 グループ経営企画統轄部長 グループ経理財務統轄部担当 2015年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2015年6月 杏林製薬㈱取締役 2017年6月 同 代表取締役社長 2019年6月 同 代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)6	32,128
代表取締役社長 (CEO 監査室担当)	荻原 豊	1967年7月14日生	1990年4月 杏林製薬㈱入社 2011年6月 当社 社長室長 2011年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年6月 杏林製薬㈱取締役 2015年6月 当社取締役 社長室長 2016年6月 同 常務取締役 社長室長 2016年6月 杏林製薬㈱常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2019年6月 杏林製薬㈱取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 CEO 監査室担当(現任)	(注)6	1,875,953
取締役 (CMO SCM本部・信頼性保証本部担当)	大野田 道郎	1960年8月20日生	1985年4月 杏林製薬㈱入社 2006年4月 同 生産本部生産技術部長 2008年4月 同 生産本部岡谷工場長 2010年4月 同 生産本部生産部長 2014年4月 キョーリンリメディオ㈱常務取締役 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2017年6月 同 取締役 2018年4月 キョーリンリメディオ㈱取締役(現任) 2018年4月 キョーリン製薬グループ工場㈱代表取締役社長(現任) 2018年6月 杏林製薬㈱取締役 2019年6月 当社取締役 GE事業担当 2021年6月 同 取締役 信頼性保証担当 2021年6月 同 取締役 CMO SCM本部・信頼性保証本部担当(現任)	(注)6	12,685

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鹿内 德行	1948年7月14日生	1971年10月 司法試験合格 1974年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1977年3月 鹿内法律事務所(現 京橋法律事務所)開設(現任) 2002年10月 慶應義塾大学評議員(現任) 2010年10月 同 理事(現任) 2012年4月 学校法人桜美林学園監事 2013年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	4, 400
取締役	重松 健	1948年11月15日生	1971年4月 ㈱三越入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員(兼)㈱三越 取締役 2009年4月 ㈱三越 取締役専務執行役員 特命担当 2010年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員(兼)㈱名古屋三越 代表取締役社長 2011年10月 ㈱遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 MFSJ㈱代表取締役社長 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2, 6	4, 200
取締役	渡邊 弘美	1947年7月23日生	1972年4月 東京女子医科大学病院内科入局 1998年4月 東京女子医科大学看護学部内科学助教授 2007年4月 淑徳大学看護学部医学系教授・学部長 2010年4月 学校法人大乗淑徳学園理事 2011年4月 淑徳大学看護栄養学部医学系教授 2014年11月 日本女医会東京都支部連合会会長(現任) 2016年4月 淑徳大学大学院看護学研究科教授 2018年4月 社会福祉法人高齢者保健医療総合センター 浴風会病院神経内科勤務(現任) 2018年6月 NPO法人 3・11 甲状腺がん子ども基金理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 学校法人大乗淑徳学園理事(現任) 2021年10月 下高井戸駅前クリニックみみはなのドプラス 副院長(現任)	(注) 2, 6	1, 800
常勤監査役	松本 臣春	1953年8月13日生	1976年4月 杏林薬品㈱入社 2001年4月 杏林製薬㈱野木工場長 2005年4月 同 執行役員 総務人事部長 2006年3月 当社執行役員 総務人事部長 2007年6月 杏林製薬㈱取締役執行役員 総務人事部長 2008年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 2012年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 2012年6月 杏林製薬㈱常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 グループ総務人事統轄部長 2016年6月 杏林製薬㈱専務取締役 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 杏林製薬㈱監査役 2018年6月 キョーリン製薬グループ工場㈱監査役(現任)	(注) 4	20, 300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿久津 賢二	1956年3月25日生	1978年4月 杏林製菓(株)入社 2001年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 2004年4月 杏林製菓(株) 事業開発室長(兼)法務部長 2009年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 2014年4月 同 執行役員 開発管理部長 2015年4月 キョーリン メディカルサプライ(株)代表 取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2016年6月 同 取締役 2017年4月 同 取締役 グループ総務人事統轄部 部長 2017年4月 杏林製菓(株)人事部長 2017年6月 同 取締役 人事部長 2019年6月 同 常務取締役 2019年6月 当社常務取締役 グループ総務人事統轄 部長 2021年6月 キョーリンリメディオ(株)監査役(現任) 2022年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	12,550
監査役	山口 隆央	1954年9月13日生	1981年10月 監査法人中央会計事務所入所 1985年2月 公認会計士登録 1987年9月 山口公認会計士事務所入所 1987年12月 税理士登録 1996年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 2013年6月 日本公認会計士協会東京会千代田会会長 2013年6月 サトーホールディングス(株)社外監査役 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2016年3月 東京建物(株)社外監査役(現任) 2019年3月 ライオン(株)社外監査役	(注) 3, 5	2,200
監査役	池村 幸雄	1958年2月25日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2004年3月 (株)みずほコーポレート銀行ALM部欧州資 金室長 2008年4月 同 兜町証券営業部長 2009年4月 みずほ証券(株)執行役員 2010年4月 日本精工(株)理事 2011年6月 同 執行役 2013年6月 同 執行役常務 CSR本部長 2018年6月 大崎再開発ビル(株)代表取締役社長 2022年6月 (株)大垣共立銀行社外監査役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 3, 4	200
監査役	森田 憲右	1966年3月22日生	1991年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1991年4月 大谷法律事務所勤務 1996年4月 最高裁判所司法研修所所付 1998年4月 森田憲右法律事務所開設 2002年4月 あぼろ法律事務所共同開設(現任) 2009年4月 最高裁判所司法研修所教官 2009年5月 中央大学評議員(現任) 2010年11月 一般財団法人あんしん財団非常勤理事 (現任) 2012年4月 筑波大学ビジネスサイエンス系教授(現 任) 2015年5月 日本弁護士連合会法科大学院センター副 委員長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 3, 4	200
計					1,966,616

(注) 1. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の13名であります。

執行役員 下川 泰幸	(CHRO 人事部・総務部・法務コンプライアンス部担当)
執行役員 黒瀬 保至	(CS tO CFO 経営企画部長、製品戦略部・経理財務部担当)
執行役員 加治 貴章	(CBDO 事業開発本部長)
執行役員 田村 徳昭	(CCO 医薬営業本部長、情報システム部・診断事業部担当)
執行役員 石山 順一	(CSO 創薬本部長、知的財産部担当)
上席執行役員 高橋 敬	(SCM本部長)
執行役員 橋爪 浩	(キョーリンリメディオ㈱代表取締役社長)
執行役員 辰巳 哲夫	(東京支店長)
執行役員 安江 徳太郎	(わたらせ創薬センター長(兼)CMC研究所長)
執行役員 谷内 誠	(事業開発本部副本部長)
執行役員 濱田 佳津宏	(信頼性保証本部長)
執行役員 橋本 好伸	(キョーリンリメディオ㈱経営企画室長(兼)販売情報提供監督部長)
執行役員 上原 研男	(総務部長)

2. 取締役鹿内 徳行、重松 健及び渡邊 弘美は、社外取締役であります。

3. 監査役山口 隆央、池村 幸雄及び森田 憲右は、社外監査役であります。

4. 2022年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との資本的関係については、①役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その他に記載すべき事項はありません。人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係についても、記載すべき事項はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関しては、当社グループの役職員（過去10年間含む）、主要株主・主要取引先及び当社グループを主要取引先とする者・当社グループから多額の金銭等を受けている者（法人・団体等である場合は所属する役職員等。過去5年間含む）、これらに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族（過去は含まず）、その他一般株主と利益相反が生じる恐れがあり独立した社外取締役又は社外監査役として職務を果たせないと合理的に判断される場合等に該当しないことを判断基準としています。なお、社外取締役 鹿内徳行、重松健、渡邊弘美の3名及び社外監査役 山口隆央、池村幸雄、森田憲右の3名は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任理由については、以下のとおりであります。

社外取締役 鹿内徳行については、弁護士として企業法務に精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き法人運営等の経験をふまえ、主に法的な観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外取締役 重松健については、㈱三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き経営者としての経験を生かした大局的な視点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外取締役 渡邊弘美については、医師としての豊富な臨床・研究経験と看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加、女性の活躍推進への積極的な関わりなどの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしております。引き続き医療現場での経験や多様性の一つである女性の活躍推進の観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しております。

社外監査役 山口隆央については、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該専門の見地と広い知識・経験を生かし経営監督機能及び役割を果たしております。引き続きその専門性と経験を監査に活かすことができるものと判断しております。

社外監査役 池村幸雄については、各業界における長年の経験と広い見識を活かして、広い視野からの経営監

督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しております。

社外監査役 森田憲右については、弁護士として企業法務に精通しており、当該専門的見地と広い知識・経験を活かしたリーガルチェックの強化と経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役を含む監査役会は、監査・監督機能を十分に発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努めるとともに、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査など多面的な監査を行っております。

監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っております。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しております。

監査役は、重要な会議への出席のほか、内部監査部門、会計監査人と適宜会合を行うとともに、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名の合計5名で構成されております。

a. 監査役の活動状況等

各監査役の状況及び当事業年度に開催された監査役会への出席率は下記のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会 13回の出席率
議長 常勤監査役	松本 臣春	当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当してきており、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。	100% (13回/13回)
常勤監査役	阿久津 賢二	当社及びグループ会社の事業開発・研究開発・人事部門を担当してきており、また、当社子会社の代表取締役として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しております。	100% (10回/10回) (監査役就任以降)
社外監査役	山口 隆央	公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13回/13回)
社外監査役	池村 幸雄	金融業界における長年の経験と、他企業の代表取締役の経験もあり、広い見識を有しております。	100% (10回/10回) (監査役就任以降)
社外監査役	森田 憲右	弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。	90% (9回/10回) (監査役就任以降)

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行いました。

また、各監査役の活動として、期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づいて、職務分担に従い監査を実施しました。なお、新型コロナウイルス禍にあつて、現地に赴いて実施する実査と、オンライン会議ツールなどを活用した監査で十分な監査活動の確保に努めました。

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、内部監査部門の監査結果報告会の全てに出席し、内部監査の妥当性の確認や、業務執行の状況把握に努めました。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めました。

なお、その活動内容と監査結果は社外監査役と適時に共有しました。

社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で、監査役会及び取締役会に出席し専門的見地と広い見識を持って発言し、より広範囲からのモニタリング機能を果たしました。

b. 監査役会の具体的な検討内容

会社の事業戦略や事業環境変化に基づいた新たな施策等に焦点を当て内部統制システムの運用状況について検討するとともに、業務及び財産の状況について確認し、事業報告、計算書類、連結計算書類等についても慎重に検討しました。また、監査上の主要な検討事項や新会計基準への対応状況を含めて、会計監査人の監査の相当性についてその職務の執行状況に基づいて検討しました。

c. 監査環境の整備

役職員が法令・定款に違反する行為などを知った場合は、直ちに監査役に通報する体制をとっており、役職員との緊密な連携と監査に対する理解を深めることにより、監査役監査の効率化への環境整備に努めております。

また、主に総務部門が監査役の事務的補助を行う体制をとっております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては通常の業務部門とは独立した社長直轄の監査室（6名）が年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の経営活動における法令遵守状況と内部統制の有効性・効率性について定期的に検討・評価しております。内部監査の過程で確認された問題点、改善点等は直接社長へ報告するとともに改善のための提言を行っております。

また、財務報告に係る内部統制の評価部署として、予め定めた評価範囲を対象にその統制の整備状況・運用状況の有効性を評価し、社長へ報告を行っております。

監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに社内監査部門とも連携し、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図っております。

なお、当社は内部監査規程に従い、当社グループの各部署を対象に毎年業務監査やテーマ監査を実施し、その結果については経営会議及び監査役会に報告しています。重要な事案が確認された場合、監査室から取締役会に直接報告をする体制を整備していますが、2022年度の内部監査において重要な事案は確認されませんでした。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降。

2003年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記以前の可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 香山 良

指定有限責任社員 業務執行社員 春日 淳志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等7名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人について当社の経理財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、その独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に検討した上で選定します。

その結果、EY新日本有限責任監査法人を当社及びグループ会社の適正な監査を行う上で適任であると判断し、選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	24	—
連結子会社	31	—	30	—
計	55	—	54	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young及びEY税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	2	—	2
連結子会社	—	2	—	3
計	—	5	—	6

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言・指導業務です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言・指導業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議のうえ、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上に寄与する報酬とすることを基本方針とし、具体的には金銭を給付する「基本報酬」と当社株式等を給付する「株式報酬」の2つの報酬で構成しております。

「基本報酬」は経済・社会の情勢及び世間水準を背景に役位ごとに適切な給付水準を定めるとともに、会社の状況とそれに対する各役員の成果責任を反映させる報酬体系としています。また、「株式報酬」は、業績に連動する報酬で、株式給付信託の仕組みを採用しており、中期経営計画の期間を対象に、毎年、会社の業績及び各役員の業績評価に連動する株式給付ポイントを付与し、当該期間終了後（給付対象となる役員が退任した場合には、当該役員の退任時）に累積ポイントに応じて当社の普通株式等（一定の要件を満たす場合には、一定割合について時価で換算した金額相当の金銭）を給付することとしております。中長期の業績の安定及び向上を重視する観点から、

「基本報酬」に対し「株式報酬」の割合が過度にならないよう設定しております。

社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、報酬は毎年の業績と連動しない「基本報酬」のみとし、「株式報酬」は対象外としております。

「基本報酬」及び「株式報酬」の額については、株主総会で決議された報酬等の限度内において、それぞれの決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」にて恣意的な判断の介在の有無や参考とする統計データ等を検証することにより、その決定プロセスの客観性・透明性が確認された後、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。取締役会は、任意の「報酬・指名に関する委員会」による当該モニタリングをもって、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しています。

上記の取締役の報酬等の決定方針につきましては、2016年5月12日開催の取締役会にて決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2006年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の上限額が決議されております。内容は、取締役の報酬年額を500百万円以内・監査役の報酬年額を60百万円以内（ただし、連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く）とするもので、当該定時株主総会終結時点の員数は取締役11名・監査役5名となっております。

また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が決議されており、現時点における本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役を除く）となっております。なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、25,000ポイント（1ポイント：当社普通株式1株換算）であります。

当社においては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会の決議により代表取締役社長 荻原豊（CEO 監査室担当）に各取締役の報酬額（株式給付ポイントを含む）の決定を委任しております。上記報酬制度及び決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」においてモニタリングを受けた報酬案に基づき、委任を受けた代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を最終決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	181	173	8	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	—	3
社外役員	49	49	—	—	8

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

2. 株式報酬の詳細

業績に連動する報酬であり、当社グループの業績との連動性を明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に選定した成長性や収益性の指標として当該年度の売上高（連結）や当期純利益（連結）の目標達成度を定量的な指標とし、また、各役員の業績を定性的な指標として加味し、株式給付ポイントを算定しております。定量的指標である連結業績は前期決算発表時に公表する連結業績予想数値を目標とし、定性的指標については中長期的な視点を踏まえ、中期経営計画に連動して毎年立案する実行プログラムを目標としております。

当期の株式報酬に関する定量的指標の実績は下記のとおりです。

2022年3月期 売上高(連結) 105,534百万円 (目標達成度 102.9%)
 当期純利益(連結) 3,932百万円 (目標達成度 145.6%)

3. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

4. 上記の員数には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的で保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

②当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものであり、当該投資先企業の状況についてはモニタリングを行いながら、定期的に取締役会に報告し、当社の持続成長や企業価値向上等の観点から保有の適否を検証しています。

保有意義に乏しいと判断した株式については、随時、投資先企業と対話を行ったうえで縮減を図っていますが、2022年度は相互同意の下、保有株式の一部を売却しました。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	647
非上場株式以外の株式	12	16,510

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式	2	2,687

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	1,812,000	1,812,000	ステーブラの技術導出等、取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	5,008	5,555		
科研製薬株式会社	852,500	852,500	デザレックスのコ・プロモーション等、業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	3,149	3,316		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社アインホールディングス	400,000	400,000	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	無
	2,220	2,544		
株式会社日清製粉グループ本社	1,098,075	1,098,075	取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,703	1,873		
キッセイ薬品工業株式会社	454,000	454,000	ベオーバの技術導出等、取引・業務提携関係の維持・発展のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,199	1,159		
東邦ホールディングス株式会社	374,980	374,980	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	881	693		
株式会社メディパルホールディングス	431,280	431,280	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	778	869		
アルフレッサホールディングス株式会社	319,272	319,272	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	541	542		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	603,200	603,200	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	539	443		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	114,356	114,356	財務面での長期的な取引関係維持のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	214	179		
株式会社スズケン	58,731	58,731	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	196	213		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	123,800	123,800	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を経営的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	78	81		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ヤクルト本 社	—	286,100	同社株式は、当事業年度中に全て売却し ております	無
	—	1,865		
株式会社イナリサー チ	—	53,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却し ております	無
	—	32		

（注）定量的な保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,994	19,394
受取手形	1,521	1,816
売掛金	40,154	45,475
契約資産	—	9
有価証券	500	—
商品及び製品	19,038	19,074
仕掛品	7,742	9,079
原材料及び貯蔵品	15,437	19,872
その他	5,029	4,349
貸倒引当金	△39	△41
流動資産合計	116,376	119,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,791	33,950
減価償却累計額	※2 △20,663	※2 △21,770
建物及び構築物（純額）	13,127	12,179
機械装置及び運搬具	25,940	26,341
減価償却累計額	※2 △20,893	※2 △21,906
機械装置及び運搬具（純額）	5,046	4,435
土地	2,872	2,830
リース資産	840	757
減価償却累計額	△554	△576
リース資産（純額）	285	180
建設仮勘定	1,326	4,760
その他	9,855	9,213
減価償却累計額	※2 △8,180	※2 △7,765
その他（純額）	1,674	1,448
有形固定資産合計	24,334	25,834
無形固定資産		
その他	3,289	5,393
無形固定資産合計	3,289	5,393
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,703	※1 22,979
長期貸付金	0	—
繰延税金資産	783	1,316
その他	1,474	1,519
貸倒引当金	△38	△29
投資その他の資産合計	27,923	25,785
固定資産合計	55,547	57,014
資産合計	171,924	176,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,896	13,762
短期借入金	10,300	10,300
リース債務	147	134
未払法人税等	530	2,027
賞与引当金	2,295	2,182
その他	8,011	6,576
流動負債合計	32,182	34,983
固定負債		
長期借入金	10,836	10,636
リース債務	341	207
繰延税金負債	175	—
株式給付引当金	343	466
退職給付に係る負債	2,885	3,721
その他	652	568
固定負債合計	15,234	15,600
負債合計	47,416	50,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	132,710	134,396
自己株式	△17,671	△17,666
株主資本合計	120,491	122,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,268	5,695
為替換算調整勘定	110	340
退職給付に係る調整累計額	△2,362	△2,756
その他の包括利益累計額合計	4,016	3,278
純資産合計	124,507	125,461
負債純資産合計	171,924	176,045

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	105,534	113,270
売上原価	56,093	63,102
売上総利益	49,441	50,167
販売費及び一般管理費	※1,※2 44,433	※1,※2 45,043
営業利益	5,007	5,123
営業外収益		
受取利息	2	19
受取配当金	408	446
持分法による投資利益	25	—
為替差益	98	78
補助金収入	36	34
その他	105	220
営業外収益合計	677	799
営業外費用		
支払利息	66	66
持分法による投資損失	—	0
減価償却費	4	4
その他	44	22
営業外費用合計	115	94
経常利益	5,569	5,827
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 10
投資有価証券売却益	—	685
保険差益	—	881
受取損害賠償金	—	401
特別利益合計	0	1,979
特別損失		
固定資産除売却損	※4 32	※4 25
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	320	9
減損損失	—	※5 257
関係会社整理損	—	605
特別損失合計	352	900
税金等調整前当期純利益	5,216	6,906
法人税、住民税及び事業税	1,630	2,462
法人税等調整額	△346	△279
法人税等合計	1,284	2,182
当期純利益	3,932	4,723
親会社株主に帰属する当期純利益	3,932	4,723

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,932	4,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△393	△578
為替換算調整勘定	151	229
退職給付に係る調整額	△86	△394
持分法適用会社に対する持分相当額	21	5
その他の包括利益合計	※1 △306	※1 △737
包括利益	3,625	3,986
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,625	3,986
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	132,557	△17,671	120,339
当期変動額					
剰余金の配当			△3,779		△3,779
親会社株主に帰属する当期純利益			3,932		3,932
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	152	△0	152
当期末残高	700	4,752	132,710	△17,671	120,491

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,639	△40	△2,275	4,322	124,661
当期変動額					
剰余金の配当					△3,779
親会社株主に帰属する当期純利益					3,932
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△371	151	△86	△306	△306
当期変動額合計	△371	151	△86	△306	△154
当期末残高	6,268	110	△2,362	4,016	124,507

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	132,710	△17,671	120,491
当期変動額					
剰余金の配当			△3,023		△3,023
親会社株主に帰属する当期純利益			4,723		4,723
連結範囲の変動			△13		△13
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,686	4	1,690
当期末残高	700	4,752	134,396	△17,666	122,182

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,268	110	△2,362	4,016	124,507
当期変動額					
剰余金の配当					△3,023
親会社株主に帰属する当期純利益					4,723
連結範囲の変動					△13
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△572	229	△394	△737	△737
当期変動額合計	△572	229	△394	△737	953
当期末残高	5,695	340	△2,756	3,278	125,461

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,216	6,906
減価償却費	3,714	3,840
減損損失	—	257
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83	△121
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	343	122
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	127	201
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	66
持分法による投資損益 (△は益)	△25	0
受取利息及び受取配当金	△411	△465
支払利息	66	66
固定資産除売却損益 (△は益)	32	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△683
投資有価証券評価損益 (△は益)	320	9
保険差益	—	△881
受取損害賠償金	—	△401
関係会社整理損	—	605
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,226	△5,621
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,633	△5,809
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,910	2,866
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△35	219
その他	△1,287	△973
小計	7,240	216
利息及び配当金の受取額	420	473
利息の支払額	△66	△66
保険金の受取額	—	3,050
損害賠償金の受取額	—	401
法人税等の支払額	△1,248	△2,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,346	2,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△622	△622
定期預金の払戻による収入	946	810
有形固定資産の取得による支出	△2,444	△6,330
有形固定資産の売却による収入	0	100
無形固定資産の取得による支出	△246	△3,075
投資有価証券の取得による支出	△3,407	△100
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,400	3,193
その他	△185	△251
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,560	△6,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△143	△147
長期借入金の返済による支出	△200	△200
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△3,767	△3,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,112	△3,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	241
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△186	△7,388
現金及び現金同等物の期首残高	26,476	26,289
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△84
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,289	※1 18,816

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社数……………4社

会社名：杏林製薬㈱

キョーリンリメディオ㈱

キョーリン製薬グループ工場㈱

ActivX Biosciences, Inc.

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社数……………2社

会社名：Kyorin USA, Inc.

Kyorin Europe GmbH

連結の範囲から除いた理由

Kyorin USA, Inc. 及びKyorin Europe GmbHは、それぞれ2020年3月、2023年3月に解散を決議し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。なお、両社は連結決算日現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数……………1社

会社名：日本理化学薬品㈱

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のActivX Biosciences, Inc. の決算日は12月31日であります。

従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度においては、2023年3月において解散を決議したことにより、連結決算日現在清算手続き中であり、解散決議後の財政状態及び経営成績を反映させるため、2023年3月末までの15か月を連結の対象としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

イ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 株式給引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、グループ役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

① 医薬品等の販売による収益

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社グループにおける医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

② ロイヤリティ収入・役務収益

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入及び、研究開発に係る評価に対する役務収益とその評価技術のライセンス供与へのロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領して

おり、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産額	783	1,316
繰延税金負債額	175	—
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額)	4,628	4,897

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは主に市場価格（仕切価）等を織り込んだ事業計画に基づいております。

薬価制度改革の基本方針に沿った毎年の薬価改定等の実施や薬剤費抑制策のさらなる推進による市場成長率の推移、原材料・エネルギー等のコスト上昇は、当社グループの事業活動に影響を及ぼしており、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、課税所得の見積りの基礎となる事業計画に当該影響を織り込んでおります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、当社グループの中核となる医療用医薬品事業を取り巻く外部環境の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社は2016年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社であった杏林製薬㈱が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、本制度といいます。)の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬㈱が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬㈱の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬㈱は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,624百万円、745千株、当連結会計年度1,621百万円、743千株であります。

(業績連動型株式報酬制度)

当社では、2016年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役及び当社子会社であった杏林製薬㈱の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ役員」といいます。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ役員に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、グループ役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度208百万円、92千株、当連結会計年度208百万円、91千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	718百万円	715百万円

※2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び諸手当	9,784百万円	9,667百万円
賞与引当金繰入額	1,520	1,490
退職給付費用	1,051	1,074
研究開発費	8,897	10,903
広告宣伝費	2,063	2,211
販売促進費	2,668	2,503

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	8,897百万円	10,903百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具	-	機械装置及び運搬具 0
その他	0	その他 10
計	0	計 10

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	建物及び構築物 13百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具 5
その他	18	その他 6
計	32	計 25

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
キョーリン製薬グループ工場株式会社 (秋田県能代市)	寮	建物及び構築物、土地
ActivX Biosciences, Inc. (米国)	事業用資産	建物及び構築物、その他

当社の連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場株式会社は、遊休資産である寮を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(147百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物104百万円及び土地42百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額により算定して

おります。

当社の連結子会社であるActivX Biosciences, Inc. を解散する方針を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(110百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物23百万円及びその他87百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額を用いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△888百万円	△149百万円
組替調整額	320	△683
税効果調整前	△568	△833
税効果額	174	255
その他有価証券評価差額金	△393	△578
為替換算調整勘定：		
当期発生額	151	229
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△592	△1,095
組替調整額	468	527
税効果調整前	△124	△568
税効果額	38	174
退職給付に係る調整額	△86	△394
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	5
その他の包括利益合計	△306	△737

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式(注)1,2	7,305	0	—	7,306
合計	7,305	0	—	7,306

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首837千株、当連結会計年度末837千株)を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	2,616	45.0	2021年3月31日	2021年6月3日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2021年9月30日	2021年12月2日

(注) 1. 2021年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

2. 2021年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	1,860	利益剰余金	32.0	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式（注）1, 2	7,306	0	2	7,304
合計	7,306	0	2	7,304

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首837千株、当連結会計年度末835千株）を含めております。
2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、信託による交付による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2022年3月31日	2022年6月7日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1. 2022年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。
2. 2022年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,860	利益剰余金	32.0	2023年3月31日	2023年6月6日

- (注) 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	26,994百万円	19,394百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△704	△578
現金及び現金同等物	26,289	18,816

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、外貨建の営業債権については、主に外貨預金で管理し同一通貨の債務の決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的なこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,521	1,521	—
(2) 売掛金	40,154	40,154	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	24,811	24,811	—
資産計	66,487	66,487	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,896	10,896	—
(2) 短期借入金	10,300	10,300	—
(3) 長期借入金	10,836	10,834	△2
負債計	32,033	32,030	△2

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,392

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,816	1,816	—
(2) 売掛金	45,475	45,475	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	21,553	21,553	—
資産計	68,845	68,845	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,762	13,762	—
(2) 短期借入金	10,300	10,300	—
(3) 長期借入金	10,636	10,634	△2
負債計	34,699	34,697	△2

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,425

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,994	—	—	—
受取手形	1,521	—	—	—
売掛金	40,154	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	500	4,900	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	69,170	4,900	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,394	—	—	—
受取手形	1,816	—	—	—
売掛金	45,475	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	5,000	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	66,686	5,000	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,100	—	—	—	—	—
長期借入金	200	200	10,200	200	173	61
リース債務	147	134	85	29	23	67
預り保証金	182	—	—	—	—	—
合計	10,630	334	10,285	229	197	129

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,100	—	—	—	—	—
長期借入金	200	10,200	200	173	61	—
リース債務	134	85	29	23	23	44
預り保証金	172	—	—	—	—	—
合計	10,606	10,285	229	197	85	44

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	24,811	—	—	24,811
資産計	24,811	—	—	24,811

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	21,553	—	—	21,553
資産計	21,553	—	—	21,553

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,521	—	1,521
売掛金	—	40,154	—	40,154
資産計	—	41,676	—	41,676
支払手形及び買掛金	—	10,896	—	10,896
短期借入金	—	10,300	—	10,300
長期借入金	—	10,834	—	10,834
負債計	—	32,030	—	32,030

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,816	—	1,816
売掛金	—	45,475	—	45,475
資産計	—	47,291	—	47,291
支払手形及び買掛金	—	13,762	—	13,762
短期借入金	—	10,300	—	10,300
長期借入金	—	10,634	—	10,634
負債計	—	34,697	—	34,697

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形、買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	17,549	8,521	9,027
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	17,549	8,521	9,027
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1,875	2,012	△136
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	5,386	5,400	△13
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	7,261	7,412	△150
	合計	24,811	15,933	8,877

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額673百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	16,560	8,518	8,041
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	16,560	8,518	8,041
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	11	13	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	4,981	5,000	△18
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	4,993	5,013	△19
	合計	21,553	13,531	8,021

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額709百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,689	685	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,689	685	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について320百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式320百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式9百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型退職年金制度、確定拠出型制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,673百万円	35,174百万円
勤務費用	1,121	1,095
利息費用	178	175
数理計算上の差異の発生額	△114	△494
退職給付の支払額	△1,683	△1,441
退職給付債務の期末残高	35,174	34,510

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	33,181百万円	32,369百万円
期待運用収益	663	647
数理計算上の差異の発生額	△707	△1,590
事業主からの拠出額	915	891
退職給付の支払額	△1,683	△1,441
年金資産の期末残高	32,369	30,876

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	92百万円	79百万円
退職給付費用	97	76
制度への拠出額	△110	△67
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	79	88

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,755百万円	35,118百万円
年金資産	△32,875	△31,403
	2,879	3,715
非積立型制度の退職給付債務	5	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885	3,721
退職給付に係る負債	2,885	3,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,885	3,721

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,121百万円	1,095百万円
利息費用	178	175
期待運用収益	△663	△647
数理計算上の差異の費用処理額	493	554
過去勤務費用の費用処理額	△25	△26
簡便法で計算した退職給付費用	97	76
確定給付制度に係る退職給付費用	1,202	1,227

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	25百万円	26百万円
数理計算上の差異	98	541
合計	124	568

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△23百万円	2百万円
未認識数理計算上の差異	3,428	3,970
合計	3,405	3,973

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内株式	3.7%	4.0%
外国債券	46.9	36.3
外国株式	4.5	5.9
一般勘定	19.0	28.7
短期資産	3.1	1.3
その他	22.8	23.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度295百万円、当連結会計年度283百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,124百万円	1,316百万円
賞与引当金繰入限度超過額	685	668
貸倒引当金繰入限度超過額	23	23
未払事業税等	28	78
棚卸資産除却損等	246	345
投資有価証券評価損等	245	245
固定資産除却損	38	51
繰延資産償却超過額	816	1,093
その他	1,481	1,328
小計	4,691	5,151
評価性引当額	△62	△253
繰延税金資産計	4,628	4,897
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△953	△887
その他有価証券評価差額金	△2,728	△2,473
前払年金費用	△232	△170
その他	△105	△49
繰延税金負債計	△4,020	△3,580
繰延税金資産の純額	608	1,316

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
均等割	2.0	
試験研究費税額控除	△7.1	
評価性引当額	0.0	
受取配当金益金不算入	△1.1	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

医薬品等の販売	101,147
ロイヤリティ収入・役務収益	4,387
顧客との契約から生じる収益	105,534
外部顧客への売上高	105,534

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

医薬品等の販売	108,526
ロイヤリティ収入・役務収益	4,743
顧客との契約から生じる収益	113,270
外部顧客への売上高	113,270

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該契約から生じる当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約負債の残高はありません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	18,603	—
株式会社メディパルホールディングス	17,464	—
株式会社スズケン	16,523	—
東邦薬品株式会社	11,863	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	19,517	—
株式会社メディパルホールディングス	18,194	—
株式会社スズケン	16,801	—
東邦薬品株式会社	13,089	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産	2,172.83円	2,189.40円
1株当たり当期純利益	68.62円	82.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,932	4,723
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,932	4,723
期中平均株式数（株）	57,301,976	57,303,071

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度837,508株、当連結会計年度836,270株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度837,508株、当連結会計年度835,443株であります。

（重要な後発事象）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」）をすることを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。なお、2023年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 杏林製薬株式会社
事業の内容 医薬品等の製造、販売と仕入

(2) 合併契約締結日

2022年5月11日

- (3) 企業結合日
2023年4月1日
- (4) 企業結合の法的形式
当社を存続会社、杏林製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併
- (5) 結合後企業の名称
杏林製薬株式会社
2023年4月1日付で商号を「キョーリン製薬ホールディングス株式会社」から「杏林製薬株式会社」へ変更いたしました。
- (6) その他取引の概要に関する事項
当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と当社の置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（本店移転）

当社取締役会は、2023年4月26日付で本店を移転することを決議し、2023年5月11日付で本店移転先ビルへの入居に係る賃貸借契約を締結いたしました。

本店移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

- 1. 新本店所在地
東京都千代田区大手町一丁目3番7号
（ビル名：「日本経済新聞社東京本社ビル」、8階～10階）
- 2. 移転時期
2024年5月（予定）
- 3. 移転目的
社内外の環境変化を踏まえた柔軟な働き方の推進、及びより一層の経営効率化を図るため。
- 4. 2024年3月期の業績に与える影響
本店移転に伴い発生する費用は現在精査中であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	10,100	10,100	0.3	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	200	200	0.5	—	
1年以内に返済予定のリース債務	147	134	—	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,836	10,636	0.3	2024年～2027年	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	341	207	—	2024年～2030年	
その他 有利子負債	預り保証金（1年毎の更新）	182	172	0.0	—
合計	21,808	21,450	—	—	

(注) 1. 平均利率の算定には期末の数値を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,200	200	173	61
リース債務	85	29	23	23

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,619	49,093	80,707	113,270
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,658	1,812	5,961	6,906
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,183	1,242	4,377	4,723
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	20.65	21.69	76.40	82.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	20.65	1.04	54.71	6.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,820	4,241
前払費用	88	101
短期貸付金	※1 7,000	※1 10,300
その他	※1 1,010	※1 732
流動資産合計	11,920	15,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	184	152
工具、器具及び備品	46	52
リース資産	207	127
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	438	333
無形固定資産		
ソフトウェア	292	231
その他	219	627
無形固定資産合計	512	859
投資その他の資産		
関係会社株式	82,027	82,027
繰延税金資産	79	84
その他	641	623
投資その他の資産合計	82,748	82,735
固定資産合計	83,699	83,928
資産合計	95,619	99,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 29,800	※1 33,800
リース債務	87	87
未払金	※1 308	※1 171
未払費用	61	73
未払法人税等	107	16
預り金	8	6
賞与引当金	127	124
その他	26	28
流動負債合計	30,526	34,308
固定負債		
リース債務	136	49
長期末払金	4	3
株式給付引当金	—	8
固定負債合計	140	60
負債合計	30,666	34,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	39,185	9,185
その他資本剰余金	13,899	43,899
資本剰余金合計	53,084	53,084
利益剰余金		
利益準備金	3	3
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,203	27,185
利益剰余金合計	27,206	27,189
自己株式	△16,038	△16,038
株主資本合計	64,952	64,935
純資産合計	64,952	64,935
負債純資産合計	95,619	99,304

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	※2 6,575	※2 5,853
営業費用	※1,※2 2,528	※1,※2 2,793
営業利益	4,046	3,059
営業外収益	※2 83	※2 93
営業外費用	170	177
経常利益	3,960	2,975
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	3,959	2,974
法人税、住民税及び事業税	45	△25
法人税等調整額	△5	△5
法人税等合計	40	△31
当期純利益	3,919	3,005

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	13,899	53,084	3	27,063	27,067	△16,038	64,812	64,812
当期変動額										
剰余金の配当						△3,779	△3,779		△3,779	△3,779
当期純利益						3,919	3,919		3,919	3,919
自己株式の取得								△0	△0	△0
当期変動額合計	—	—	—	—	—	139	139	△0	139	139
当期末残高	700	39,185	13,899	53,084	3	27,203	27,206	△16,038	64,952	64,952

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	700	39,185	13,899	53,084	3	27,203	27,206	△16,038	64,952	64,952
当期変動額										
剰余金の配当						△3,023	△3,023		△3,023	△3,023
準備金から剰余金への振替		△30,000	30,000	—					—	—
当期純利益						3,005	3,005		3,005	3,005
自己株式の取得								△0	△0	△0
自己株式の処分								0	0	0
当期変動額合計	—	△30,000	30,000	—	—	△17	△17	0	△16	△16
当期末残高	700	9,185	43,899	53,084	3	27,185	27,189	△16,038	64,935	64,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 株式給付引当金

株式給付信託 (Board Benefit Trust) による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として、子会社からの受取配当金や経営指導料等を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。また、経営指導料等については、契約内容に応じた受託業務が実施された時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社の取締役 (社外取締役を除きます。) に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	7,009百万円	10,306百万円
短期金銭債務	29,830	33,834

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。
営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び諸手当	765百万円	803百万円
退職給付費用	68	82
賞与引当金繰入額	127	124
広告宣伝費	77	69
役員報酬	266	263
減価償却費	243	250
地代家賃	310	331

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	6,575百万円	5,853百万円
営業費用	609	758
営業取引以外の取引高	236	257

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	82,027

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	82,027

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	38百万円	37百万円
投資有価証券評価損等	54	54
関係会社株式評価損	72	72
その他	24	31
繰延税金資産小計	191	196
評価性引当額	△112	△112
繰延税金資産合計	79	84
繰延税金資産の純額	79	84

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.7	△31.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
均等割	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	△1.0

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項] (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」)をすることを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。なお、2023年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	杏林製薬株式会社
事業の内容	医薬品等の製造、販売と仕入

(2) 合併契約締結日

2022年5月11日

(3) 企業結合日

2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、杏林製薬株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

杏林製薬株式会社

2023年4月1日付で商号を「キョーリン製薬ホールディングス株式会社」から「杏林製薬株式会社」へ変更いたしました。

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く事業環境の急激な変化と当社の置かれた状況を鑑み、事業推進機能及び経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。なお、これにより翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として468億43百万円を特別利益に計上する予定であります。

(本店移転)

当社取締役会は、2023年4月26日付で本店を移転することを決議し、2023年5月11日付で本店移転先ビルへの入居に係る賃貸借契約を締結いたしました。

本店移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

1. 新本店所在地

東京都千代田区大手町一丁目3番7号

(ビル名：「日本経済新聞社東京本社ビル」、8階～10階)

2. 移転時期

2024年5月(予定)

3. 移転目的

社内外の環境変化を踏まえた柔軟な働き方の推進、及びより一層の経営効率化を図るため。

4. 2024年3月期の業績に与える影響

本店移転に伴い発生する費用は現在精査中であります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	184	0	—	32	152	519
	工具器具及び備品	46	19	0	12	52	260
	リース資産	207	—	—	80	127	227
	建設仮勘定	—	1	—	—	1	—
	計	438	21	0	125	333	1,007
無形固定資産	ソフトウェア	292	40	—	102	231	—
	その他	219	431	23	—	627	—
	計	512	472	23	102	859	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	127	124	127	124
株式給付引当金	—	8	—	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年5月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月26日

杏林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係)に記載のとおり、会社の連結売上高113,270百万円の内、ロイヤリティ収入・役務収益が4,743百万円計上されており、その中にロイヤリティ収入が含まれている。</p> <p>ロイヤリティ収入とは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入である。</p> <p>ロイヤリティ収入は主に、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、販売ロイヤリティの4種類の形態から構成されており、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンは、契約内容を勘案し、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益を認識しており、販売ロイヤリティは、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で売上収益を認識している。</p> <p>製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約においては、個々の契約によって条件が異なっており、条件が複雑に規定されているものもある。また、契約一時金と開発マイルストーン、販売マイルストーンは非経常的に発生し、販売ロイヤリティを含め、1件あたりの金額が利益に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人はロイヤリティ収入における収益認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロイヤリティ収入の収益認識プロセスに係る内部統制を理解し、その整備状況を評価し運用状況をテストした。 ・金額的重要性の高い取引について、契約条件及びその経済的実質を理解するために、契約書や社内承認資料、顧客の報告書等を閲覧した。また、会社の担当者に対して質問した。 ・契約一時金・開発マイルストーン、販売マイルストーンについて、契約書入手し、契約書の記載内容と会社が認識している履行義務との整合性を検証し、履行義務の充足時点と入金事実等との比較により、一時点での履行義務の充足による収益認識、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。 ・販売ロイヤリティについて、顧客からの報告書入手し、顧客の売上収益等の発生時点と履行義務の充足時点の比較により、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

杏林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 香山 良
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)の2022年4月1日から2023年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社(旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年4月1日を効力発生日として、完全子会社である杏林製薬株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以

外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	杏林製薬株式会社 (旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社)
【英訳名】	KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd. (旧英訳名 KYORIN Holdings, Inc.) (注) 2022年6月24日開催の第64回定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名を杏林製薬株式会社(英訳名KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.)に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 経営企画部長 黒瀬 保至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び最高財務責任者 黒瀬 保至は、当事業年度末日である2023年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（5社）及び持分法適用会社（1社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスにおける内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、前連結会計年度の売上高の概ね2/3を上回る3事業拠点において、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価しました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	杏林製薬株式会社 (旧会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社) KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd. (旧英訳名 KYORIN Holdings, Inc.)
【英訳名】	(注) 2022年6月24日開催の第64回定時株主総会の決議により、2023年4月1日から会社名を杏林製薬株式会社(英訳名KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.)に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 経営企画部長 黒瀬 保至
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の第65期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。